

◎開会の宣告

(午前10時03分)

○議長（齋藤邦夫君） それでは、定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第86号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第1、議案第86号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

総合政策課長。

以下、各課長、順次説明をお願いします。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 今ほどは大変申し訳ございませんでした。

議案第86号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第3号）を説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,108万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億6,596万7,000円とするものでございます。

第2条といたしまして債務負担行為の補正でございます。これは第2表によります。

第3条といたしまして地方債の補正でございます。これは第3表によります。

ページをめくっていただきまして、5ページをご覧くださいと思います。第2表、債務負担行為補正でございます。これは町道石伏・館ノ川線万代橋復旧工事に係る協定書の締結に係るものでございます。これは平成23年の豪雨災害によりまして万代橋が一部落橋し、使えない状態になっております。大変、その間、地元の方々はじめ町民の皆様にはご迷惑をおかけしてまいりました。つきましてはその復旧について、電源開発株式会社と鋭意、協議を重ねてまいったところでございます。その結果、全体事業費といたしましては、新万代橋の新設であったり、取り付け道路の新設であったり、旧万代橋の撤去、様々な護岸の改修とか、工事用地の調整、諸々含めまして10億以上の事業費がかかることが判明いたしました。これにつきましては、町道石伏・館ノ川線ではございますが、従前の町と電源開発の関係、様々なことに鑑みまして、電源開発による施工ということで協定が整える方向でございます。これにつきましては、そうは申しまして町道、あきらかな道路部分もございまして、町

道の改良部分もございますので、その部分の町の分の一定の負担ということで、道路部分にかかりまして7,700万円プラス消費税を限度といたしまして債務負担行為の議決をお願いしたいとするものでございます。

それから6ページでございます。これにつきましては、第3表 地方債補正でございます。公共事業、辺地対策、過疎対策ということで、それぞれ左側の変更前から右側の変更後のように、それぞれ限度額の変更をお願いするものでございます。それからその下に追加で、緊急防災・減災事業ということで、7,470万を限度として追加補正をお願いするものでございます。

ページ、9ページをご覧くださいと思います。これはあの、まず地方交付税でございますが、地方交付税は基本的に、普通交付税は7月末に確定し、例年、9月の会議で補正をお願いして議決をいただいておりますが、今回は特別交付税ということで、震災復興特別交付税600万余り、今回、交付決定をいただきましたので、追加をさせていただくものでございます。次に分担金でございますが、農地災害につきましては小林水路の災害復旧関係でございます。それから下段にあります農業基盤整備の分担金の減額。国庫補助事業の割り当て減によるものでございます。それから国庫負担金につきましては、国保事業の給付費の見込によるものでございます。国庫補助金につきましては、いわゆる地方創生先行型上乗せ分ということで、県内59市町村ございますが、今回までにこれが策定されたのが、ほぼ3分の1の市町村ということになってございます。そのうちに本町も入っておりますが、今回、そういった10月末までに策定したということで、550万円を上乗せ交付金としていただけることになりましたので、これをお願いしてございます。それから選挙制度改正に伴いますシステム改修の補助金。それから、保育所一時預かり分の補助金もここにお願いしてございます。次、10ページになります。これは、浄化槽は今年度の実績見込みでございます。それ以下、農業基盤につきましては国庫補助事業の割り当て減による減でございます。社会資本整備総合交付金につきましても、交付額確定による減でございます。それから国庫委託金でございますが、これは年金システムの改修費分でございます。特別児童扶養手当は交付額の確定によるものでございまして、県負担金につきましては、保険基盤につきましては国保事業の給付見込みによるもの。それから防災訓練は8月23日に防災訓練、実施しまして、議員の皆様にもご参加いただきましたが、その関係でございます。11ページでございますが、県補助金でございますが、土地利用につきましては交付額の確定。電源

立地関係は基金の積立金でございます。それから子ども・子育ては保育所の一時預かり分。それからその下の電源立地、保健衛生の1,920万減は国保施設の繰出金充当分でございます。それから浄化槽も今年度の実績見込みでございます。環境保全型につきましては、梁取集落の保全会への取り組みの面積の関係でございます。それから農地利用につきましては、集積協力金、機構への集積協力金の充当。それから電源立地、農集排の繰出充当。水田活用型はここに記載のとおりでございます。それから森林病虫害等につきましても実績による減でございます。電源立地対策補助金は、これは給食センターの備品充当分でございます。で、林道災害は黒谷線の関係の増でございます。次に12ページでございます。県委託金は交付額の確定によるものでございます。介護認定も同様の考え方でございます。財産運用収入につきましてはそれぞれ基金利子収入の見込で、ここにお願いしてございます。13ページにつきましては、これは町有地の売払収入でございます。これは黒谷地内の法定外公共物と寄岩地内の堆砂、船舶の船の停泊地の関係での町有地売払でございます。不用品売払収入につきましてはスクールバスと歩行式の除雪機械の分でございます。それから山林等の収入につきましては、森林整備センターの契約地の、その歩合に、収益分収金、分収割合によるものでございまして大曾根でございます。それから基金繰入金につきましては、それぞれの基金。ここにそれぞれの事業を進めるにあたりまして、実績見込み、これからの見込、今後の見込を立てた中での、ほとんど減額でございますが、このように基金繰入を戻すものでございます。次、14ページでございます。これは特別会計からの繰入金。療養給付費の精算繰入でございます。後期高齢でございます。それから雑入でございますが、これは町有建物等の損害保険金でございますが、これはあの、大倉の考古館の分と、あと町営住宅の分でございます。それからあとは中間管理事業の委託料。森林災害保険で全体で7地区ございますが、その保険金でございます。それから町債でございますが、それぞれ事業の進捗、並びに実績見込みに基づきまして12月段階で整理しておきたいということで、見込みによるそれぞれ増額、もしくは減額をお願いするものでございます。それが15ページまで続きまして、高規格自動車、救急車。それからデジタル、消防用のデジタル無線、これが過疎債から緊急防災債。先ほど追加をお願いしましたが、緊急防災債へ振替するものでございます。それから教育債ということで、高校振興対策、中体連もソフト充当できますので、ソフト債として充当するものでございます。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、16ページからになります。歳出についてご説明を

申し上げます。

議会費であります。共済費であります。職員共済費ということで2万1,000円お願いをしております。これにつきましては町の職員の共済費。以前は給料表の記載のあります給料月額。あれに負担割合をかけてのものでありました。しかしながら、被用者年金制度一元化ということがございまして、その額から、そうではなくて標準報酬月額という算定の基礎に変わりました。これによりまして扶養であるとか、そういった手当が加算された額が年金の負担金の基礎額ということになります。そういったことでありまして、制度改定に伴う共済費の増額をお願いをするものであります。今、議会費であります。続きまして総務費、そして一般会計内の各費目の人件費、そして特別会計も人件費の部分、共済費に関しては同様の事例でありますのでご理解をいただきたいと思っております。続きまして議会費の委託料。63万6,000円の増額をお願いをしております。これあの、3月までの議事録の作成の委託料、不足をきたす見込みでありますので今般、増額の補正をお願いをするというものであります。

款の2、総務費、項の1、総務管理費であります。目の1、一般管理費であります。職員手当等につきましては超勤手当がございまして。これにつきましては会計室の超勤分について不足をきたす見込みということでお願いをするものであります。理由は、本年当初から例年に比べまして非常に伝票の枚数が多い、執行伝票の枚数が多いということで、整理等に時間を要したということでお願いをするものでございます。その他、職員手当につきましては扶養等の増によるものでございます。共済費につきましては先ほど申し上げましたような理由であります。18備品購入費であります。庁用器具費ということで管理用備品15万をお願いをしております。これあの、庁舎の管理用の備品、掃除機等々について、故障したもの、あるいは新たに必要が生じたものについて購入をさせていただきたいということでお願いをするものであります。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 続きまして、財産管理費でございます。建物解体工事488万円の減額でございますが、これは駅前にありました住宅と旧明和小学校体育館の解体工事が完了いたしましたので、それに伴う不用額の減額でございます。

すみません。議長、ここで、資料の配付を許可いただきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可します。

〔資料配付〕

○総合政策課長（渡部勇夫君） 大変、すみません。今ほど、資料配付させていただきました。

次に、総合政策費でございますが、これはあの、職員手当、扶養手当と児童手当の見込をお願いしてございます。

次に、13委託料でございます。まず17ページ、コミュニティFM局開設調査設計業務委託料263万5,000円でございます。これにつきまして、今ほど配付させていただきました。これは予算を見積もるための見積もりでございます。ここではトータル309万9,600円という予算のための見積もりをいただいておりますが、これを、ここにありません263万5,000円で予算を提案させていただいております。まずあの、総務厚生常任委員会で直前に説明させていただいて、またあの、議会全員協議会で説明させていただきました。非常にこの間、説明が丁寧でないと思いませんか、十分、説明をすることが至らず、まずもって深くお詫び申し上げます。で、そのうえで議会全員協議会では来年度の実施計画を説明させていただきました。実施計画の説明は例年、今の計画段階で説明させていただいて、議員の皆様からご意見、ご提言をいただいて、それを十分踏まえたくて当初予算に反映するというようにしております。したがって今般、議会全員協議会の中で説明させていただいた中では、様々な不安な声、説明が十分尽くされていないというお言葉もいただきました。そういったことを踏まえて、最終的に町長の判断といたしまして、建設工事部分は当初予算提案を見送るという判断をさせていただきました。その間、今回、委託料はお願いしてございますが、実施設計、調査設計をさせていただいて、さらに詳細が、当然わかってまいります。それを担当常任委員会含め、場合によっては議会全員協議会に説明させていただく機会を得て、そのご理解といいますか、説明がし尽されたという段階になって、建設工事の予算を提案したいと思っております。当初予算提案は実施計画の説明時と変わってまいります。当初予算提案は見送りたいと思っておりますので、何卒ご理解をいただきたいと思います。そのうえで、これは第三セクターの改革とセットでというふうに実は考えております。一般質問の中でも8番議員のほうから、第三セクターの改革、改善はどのようになっているのかというお質しをいただいておりますが、現在進めてますが、まだ具体的にお示しできる段階ではないという説明をさせていただいたところです。第三セクター、日本版DMOの関係と併せて考えていきたいと、受け皿を町役場ができませんので、セットで考えていきたいということでもあります。そして交流人口を増やしていくということもでございます。これが今回あの、国の1,000億ですか、国の枠で1,030億の緊急加速化交付金が補

正予算で国で提案される見込みですので、それとセットで考えていきたいということであり
ますので、決してあの、この前、5番議員からもご質問いただいたり、女川の臨時FM局が
開局ということでのいろいろ経営上のご心配、もっともだと思えます。それにつきまして、第
三セクターの改革と併せてやっていく、受け皿をつくるという考え方でありますので、単純
に2,000万増えるということは決して望ましいことではないというふうに思っております
ので、全体事業費の中で考えていくということを考えております。どうかあの、これによ
って、高齢者の方々が、ラジオを通じて、子供達の声を直接、耳にしたり、様々な声を聞い
たりということで、高齢者の方への情報提供、安心感を与えることができますし、子供達が
歓声を伝えたり、直接、取材、マイクを持って取材をしたり、歌声を聞かせたりというこ
とで、高齢者の安心した顔や子供達の喜んだ顔ということを目指しておりますし、併せて防災、
23年の豪雨災害の防災行政無線だけではきめ細かな情報が行き届かなかった点も反省を踏
まえまして、きめ細かな情報を流したいという二つの想いがございますので、どうか私のあ
の、丁寧さが欠けることによって、いろいろ申し訳ないと思うところありますが、どうかそ
の方々の顔を思い浮かべていただきまして、どうか事業の目的に鑑みまして、是非ご理解を
賜りたいというふうに思います。どうかよろしくお願い申し上げます。それから見積書です
が、これは、このような内訳になってまして、特に心配なされるのが、見積書開いていただ
いて、1番の4)現地調査の部分でございますが、降雪期を迎えて現地調査できるのかとい
う率直な疑問を持たれるのは当然かと思えます。実はこれあの、前回の無線LANの時も真
冬に山に登って調査したという実績がございます。そういったことで必要で、それは雪が降
っていても事業者はそれをやるという考え方で前回もやっておりますし、そういったこと
でできるものというふうに理解しております。そういったことでありますので併せてご理解を
賜りたいと思います。

次に、地域活性化対策事業委託料600万でございますが、これにつきましては先ほど申
し上げました地方創生絡みでございまして、地方創生交付金、歳入で申し上げましたが、こ
れをここで歳出で計上して、只見線を活用した観光ツアーの実施であるとか、只見の魅力を
発信すること、また、只見線を活用した地域活性化ということで、インバウンドという大き
な目的はありますけど、まず只見線のことを呼び水としたインバウンドをやっていきたい
ということで、この委託料を充てております。

それから、公共施設等の案内板設計業務委託でございます。これにつきましても、来年度、

多言語化の案内看板を設置していきたいということで、今年度、着手できるところからしていきたいということでお願いしてございます。

○只見振興センター長（梁取洋一君） 続きまして、只見振興センター費についてですが、財源の振替についてお願いしたいと思います。内容としましては、地域づくり交付金のうち100万円を過疎債に振り替えたものです。財源振替については三振興センター全て同一の内容です。

○明和振興センター長（横田雅則君） 続きまして、明和振興センター費ですが、11の需用費の中の修繕料23万3,000円増額でお願いしたいという内容でございます。内容といたしましては振興センターの玄関前から明和小学校の玄関前にかけて、降雪期といいますか、冬期間、大変暗いというような住民からのご指摘を受けておりますので、既存の外付けしてありますLEDライト、そちらのほうを移築してそれに対応していく、タイマーも付けて対応していくというような内容でございます。併せて一般の修繕料の増額もお願いしたいという内容でございます。よろしく申し上げます。

○町民生活課長（馬場博美君） 続きまして、交通安全対策費になりますが、まず最初の報償費につきましては、運転免許証自主返納者報償費の25万増額になります。こちらについては当初予算で20件の予算をお願いしてございましたが、12月10日現在で17件の支出してございます。残り3件ということで、今後の返納者を考慮しまして5件分を増額させていただきたいというような内容でございます。委託料につきましては住基カード発行委託料ということで、免許証の自主返納者が希望された場合に住基カードを発行しておるものがございますが、今年度、実績がありませんでしたので2万9,000円の減額を行います。今後、自主返納者が希望された場合には個人番号カードのほうの申請を指導していきたいと考えております。続いて、使用料及び賃借料については、バス借上料の6万9,000円の減額。こちらについては交通少年団の研修分の減額でございます。工事請負費のほうですが防犯灯設置工事ということで、当初、小林地区4箇所、そのほか新設4箇所ということで予算計上しておりましたが、小林設置分につきましては東北電力のほうで施工いただけるということで、そちらの対応のほうから工事費のほう必要なくなったことでの減額になります。進捗状況につきましては東北電力の電柱にはちょっとあの、高圧線の関係から設置できないということで、NTT所有の電柱への外灯設置になりますので、若干その申請手続きの関係で時間を要してございましたが、今月中には設置完了できそうだというような報告は受けてご

ざいます。

以上です。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 続きまして、財政調整基金費でございますが、これは財調基金、減債基金の利子収入の積立でございます。

次に諸費でございますが、18ページまで続きまして、それぞれの特定目的基金への利子収入の積立。あと一番上の3,140万は電源立地関係の基金積立で将来の公共施設の維持補修であるとか、その事業のために充てるために積み立てておくものでございます。

○町民生活課長（馬場博美君） 続きまして、賦課徴収費になりますが、委託料の軽自動車税システム改修業務委託料42万7,000円をお願いしてございます。こちらの内容につきましては税制改正に対応するための既存機関係システムの改修作業ということで、平成28年度課税に向けた重加算、あと経年課税の判定に必要な所要のシステムの改修をお願いするものでございます。

続いて、19ページ上段になりますが、戸籍住民基本台帳費。職員手当の超勤手当の増額で36万5,000円お願いしてございます。こちらについては、今年度、第10回の特別弔慰金支給事務や、あと戸籍訂正、あとマイナンバー関係で超勤が当初見込んでいたよりも多くなったということで、今後の不足額を見込んでの増額をお願いしてございます。共済費については職員給与関係。旅費につきましてもマイナンバー関係ほかの通年なかった出張があった関係で今後の不足を見込んで2万円の一般旅費の増額をお願いしてございます。

○総務課長（新國元久君） 19ページ、中段の選挙費であります。選挙管理委員会費であります。委託料72万9,000円をお願いしてございます。これにつきましては来年夏の参院選から選挙の投票といたしますか、その年齢が18歳になるということがございまして、そういった選挙法の改正のシステム改修の委託をお願いをさせていただきたい内容であります。

続きまして、その下、統計調査費であります。職員手当につきましてもは扶養の増。共済費につきましてもは被用者年金一元化のためということでございます。

○保健福祉課長（馬場一義君） 続きまして、20ページからは款の民生費になります。まず社会福祉総務費でありますけれども、職員手当、超勤手当等の不足の見込がありまして増額をお願いするものであります。共済費につきましては制度の改正によります。それから補助金。福祉施設等の育成導入促進補助金。こちらは内容的には除雪費の補助につきましても基準の変

更を行いましたので増額をお願いをしております。繰出金であります、国民健康保険事業の繰出金。出産一時金一人分の減。それから保険基盤安定費。国保財政安定化支援事業費。この二つにつきましては再算定による増額といったものでございます。国民年金システムにつきましてはシステム改修の委託料を計上してございます。老人福祉費にまいりまして、報償費、賞賜金、敬老祝金、金婚夫婦顕彰。こちらどちらも実績による減額ということになります。委託料であります、敬老会委託料の実績による減額です。それから高齢者生活福祉センター運営委託料の増額であります、見込みよりも軽度の利用者の方が増えた、それから南会津会のほうの人事異動がありまして、再算定を行って増額といった内容でございます。使用料及び賃借料。緊急通報システム機器賃借料50万円の減額。こちらにつきましては実績に基づき減額をお願いするものです。次の21ページにまいりまして、バス借上料。こちら敬老会の実績に基づく減額になっております。扶助費。老人福祉施設措置費の減額ありますが、施設に入所されている方が人数の減少がありましたので減額となっております。障がい者福祉費の旅費につきましては、初任者研修等の増がございまして旅費の増額をお願いするものであります。老人保健費の繰出金。訪問看護ステーションの特別会計繰出金。運営費250万円減額ということで、特別会計で賃金を減額しておりますのでその分の繰出しの減額でございます。それから在宅介護支援センター費。職員共済費は制度改正による増額となっております。

続きまして、児童福祉費の只見保育所費であります、まず修繕料につきましてはテレビアンテナの破損によります修繕でございます。それから役務費の電話料。それから14の保育業務支援システム使用料。管理用備品。こちらにつきましては新たに導入を予定しております保育業務支援システムの予算となっております。通信料としての電話料。それからシステムの使用料と管理用備品としましてタブレット端末の購入を予定してございます。朝日保育所費の補正。それから明和保育所費の補正。こちらにつきましても只見と同様に保育業務支援システムの導入に係る増額をお願いするものであります。

22ページにまいりまして、款の4、衛生費。保健衛生総務費でございますが、こちらにつきましては、まず国民健康保険事業の繰出金。国保該当乳幼児医療費公費負担費につきましまして見込みによりまして減額となっております。それから国民健康保険施設の特別会計繰出金でありますけども、事業費として1,920万円の減額。こちらは財源の振替がありまして、地方債に振り替えを行っておりますので減額でございます。それから簡易水道特別会計

繰出金は増額ということで、詳しくは特別会計のほうでご説明を申し上げます。予防費。子宮頸がん予防ワクチン接種委託料であります。国のほうの積極的な勧奨のとりやめがございまして減額となっております。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きまして、同ページの下段。環境衛生費でございます。人件費に係るもの。手数料につきましては精算分です。23ページ、機械器具費。これはマイマイガ対策の噴霧器の精算でございます。補助金につきましては浄化槽設置の精算分でございます。

○保健福祉課長（馬場一義君） 続きまして、目の4、保健事業費であります。委託料、全て減額でありまして、各種検診の実績によりまして減額となっております。

○農林振興課長（星 一君） 23ページ、款の農林水産業費。項の農業費。目、農業総務費でございますが、制度改正による増額であります。農業振興費、負担金、補助であります。水田活用型園芸産地緊急育成事業補助金130万3,000円の増額でございますが、こちら南郷トマト生産組合への補助金でありまして、補助金交付要綱に基づきまして交付するもので、県補助、通常4割あるんですが、そちらにつきましては生産組合へ直接補助ということで、町分の3割の金額でありまして、次年度新規栽培開始の4農家への灌水施設整備への補助ということになります。続いて、24ページにまいりまして、環境保全型農業直接支払交付金であります。こちら歳入で若干説明ございましたけれども、梁取の保全会と、もう一つ、一法人に対して、その取り組みによって環境保全型農業の直接支払交付金を交付するものであります。機構集積協力金であります。こちら729万6,000円の増額でございますが、こちらは農地中間管理事業を利用したの協力金でありまして、ひとつにつきましては経営転換協力金ということで、農業をリタイヤされた方に交付されるもの30万円。併せて地域での取り組みということで、地域ぐるみで集積をした集落等に交付されるものであります。今回、小林地区、黒谷地区、上福井地区がその取り組みをされまして今回交付されるもので100パーセント補助であります。農地費でございます。15工事請負費、農業用施設新設改修工事ということでありますが、こちら国庫事業で農業基盤促進事業の部分でございますけれども、国の割り当て減によりまして、今回実施ができないということで減額をさせていただくものであります。農業施設防災対策工事ということでございますが、こちら只見用水、叶津用水等の防災対策工事を実施しまして、確定見込みにより900万円減額をするものであります。公有財産購入費につきましては確定による減でございます。積立金につ

きましてはふるさと水と土保全基金利子収入の積立の見込増でございます。

項の林業費にまいりまして、目、林業総務費でございます。公有財産購入費27万8,000円減額ということでございますが、こちら6月補正で梁取の官行造林を買収したものでございまして、それが確定をいたしまして確定による減額というものでございます。負担金、補助及び交付金であります。こちら154万4,000円の減額でございますが、こちら防護柵の設置補助等について予算をお願いしたものでございますけれども、冬期に入りまして今後申請見込みがないということで154万4,000円を減額するものであります。2目の林業振興費でございます。森林病虫害防除事業の委託料71万4,000円の減額であります。こちら実績に基づく減額であります。25ページにまいりまして補助金であります。地元産材活用支援事業補助金で300万円減額ということでございますが、こちら今年度に創設した補助金でございますが、こちら実施にあたり林業関係の事業者さん、並びにおしらせばん等々で3度、広報をさせていただきましたけれども、なかなか実施者がいないということで、今回、冬期間にもなりますので実績はないということで減額をさせていただくものであります。3目の林道費でございます。共済費につきましては制度変更による増額であります。賃金、7節の賃金であります。44万5,000円、総額で減額でございますが、こちら実績に基づく減額ということでございます。14使用料及び賃借料でございますが、こちらにつきましても実績に基づく減額ということであります。

- 観光商工課長（渡部公三君）　続きまして、商工費を説明申し上げます。商工総務費であります。職員手当、共済費とも制度改正によるものでございます。商工振興費であります。需用費をお願いしてございます。修繕料として151万7,000円。これはあの、誘致企業のスミタフォトニクスが入っております駅前下請け作業所であります。建設当時のままの状況で、配管、トイレ等の修繕を見込んでおります。特にトイレにつきましてはまだ和式のままでというようなことで、今後、洋式化を、一部であります。洋式化をして修繕をお願いするものでございます。続きまして負担金、補助金であります。負担金として会津産業ネットフォーラム負担金。当初にお願いしましたが、補助金の財源が手当てできたというようなことで各町村分の負担金を減額するものでございます。続きまして、26ページであります。観光費であります。賃金であります。臨時職員の賃金を4月から11月までの分を減額するものでございます。それからふるさと交流費であります。印刷製本費2万5,000円をお願いしてございます。今年度、ふるさと大使が更新されまして、これまでお勤

めいただいた方をふるさと応援団というようなことで名刺等を作成させていただきましたして活動していただくというようなことで名刺代をお願いするものでございます。観光施設費につきましては、観光施設事業特別会計繰出320万ということで特別会計のほうで詳しく説明をさせていただきます。

以上です。

○環境整備課長（酒井恵治君） 続きます、土木費でございます。土木総務費につきましては人件費に係るもの。そして使用料につきましては積算方式の変更に伴うシステムの使用料であります。

次に道路維持費です。23ページに続きます。町道補修工事につきましては年度内の補修に係るもの。原材料費につきましては舗装等のポットホールの修繕に係るものです。道路新設改良費の工事請負費につきましては社会資本総合整備の交付金の国庫補助の減額に伴うものでございます。

住宅管理費につきましては退去修繕。そして木造住宅の耐震改修は精算です。

集会施設の土地購入費につきましては土地開発基金で購入しました叶津の農地費の買い戻しでございます。よろしく申し上げます。

○町民生活課長（馬場博美君） 続きます、28ページになりますが、消防費の非常備消防総務費です。こちら報酬、需用費、減額で計上させていただいておりますが、こちらについては南会津郡の防災訓練に関わるものの実績による減額です。まず報酬の出動手当については消防団員分の参加実績による減額ということで、事前打ち合わせ、事前準備、当日の出席関係での減額です。賄材料費につきましても、炊き出し関係の実績によります減額となります。続いて、常備消防総務費のほうになりますが、負担金の483万3,000円の減額ということで、こちらは広域市町村圏組合消防費負担金の額確定によります減額となります。

○教育次長（増田 功君） 教育費。款、教育費でございます。1、教育委員会費、旅費、普通旅費でございますが、こちらは研修増による増でございます。事務局費、職員手当につきましては、超過勤務につきましては、人員が年度当初、1名減になりまして、事務量が増えましたために超勤手当の増額をお願いするものでございます。共済費につきましては制度改正によるものでございます。需用費につきましてはコピー料等の増額で不足が見込まれますのでお願いするものでございます。積立金につきましては教育施設等整備基金利子収入積立金でございます。繰出金についてはご覧のとおりでございます。29ページ、奥会津学習セ

ンター費につきましては財源の振替によるものでございます。

中段、学校管理費、小学校費の学校管理費でございますが、修繕料については冬期の暖房機器等の、冬期に備えるための修繕料の増額でございます。原材料費については砂代の、冬期になりますので、もう使用しないということでの減額でございます。只見小学校費の使用料、賃借料につきましてはスノーモービルの借上料でございます。

続いて、中学校費の学校管理費でございますが、修繕料につきましては冬囲い等、あと暖房機の修理等に備えるものでございます。のためのものでございます。原材料費につきましては砂代の減額でございます。教育振興費、庁用器具費の減額でございますが、これにつきましては指導要領の改訂に伴う教師用指導書の確定によります減額でございます。

続いて、30ページ、社会教育費の社会教育総務費でございますが、こちらのほう、賃金、そして使用料、負担金でございますけども、こちらの減額につきましては、事業を、人材育成ダイヤモンドプラン事業でございます。こちらのほう、当初、バスで予定しておりましたが、列車での実施になりましたので、それによる減額でございます。報償費の講師等謝礼の12万6,000円でございますが、こちらのほうは夏休みに放課後こども教室を行いまして、今後の不足が見込まれるための増額になっております。下段にいきまして文化財保護費でございますが、こちらのほうは神社仏閣悉皆調査に伴う賃金でございますけども、2名予定していたところが1名になったので減額をさせていただきます。31ページでございますが、保健体育費、保健体育総務費でございます。こちらの補助金の増額につきましては町体育協会補助金でございますが、市町村ソフトボール大会、市町村対抗ソフトボール大会に参加しまして、そちらのほうの参加経費と、あと町駅伝のチーム数が、参加チーム数が、昨年29チームでしたが、今年度39チームということで、そちらに伴う財源不足が今後見込まれますので増額をお願いするものでございます。続いて給食センター費でございますが、光熱水費。こちらのほう電気料の増額ですが、こちら機器増設に伴うもので、電気料が当初より多く見込まれるものでございます。それにつきましては下の工事請負費。こちらのほうで給湯設備とエアコンを新しく増設しましたので、給湯設備の改修とエアコンの増設で、これ事業確定しましたので減額になっております。続いて、下の備品購入費の機械器具費でございますが、こちらのほう急速冷蔵庫。ブラストチラーを新しくしまして、そちらのほうによる事業確定による減額になっております。工事請負費、備品購入。こちらの機器を増設したことによる電気料の増額ということでございますのでご理解いただきたいと思っております。

○農林振興課長（星 一君） 31 ページ、款、11 災害復旧費。項1、農林水産業施設災害復旧費、農地農業用施設現年災害復旧費であります。こちらは財源内訳の補正であります。

3 目の林道災害過年災害復旧費であります。7 の賃金。こちらにつきましては現場管理臨時職員の雇用見込なしということで138万3,000円の減額であります。工事請負費、26年発生災害林道復旧工事974万5,000円の増額をお願いするものであります。こちら26年災の黒谷線の工事に係る増額でありまして、災害査定事業費から工法変更等によりまして今回増額をお願いするものであります。22節の補償、補填及び賠償金であります。確定による減額ということであります。よろしくお願ひいたします。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 32 ページ、公債費でございます。元金につきましては長期債償還元金、多少、利率の見込が異なりましたので増額をお願いするもの。あとは長期債の償還利子でございます。

以上、予備費2,701万8,000円を減額し、予算を編成いたしました。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（新國元久君） 続きまして、33 ページであります。給与費明細書であります。33 ページにつきましては特別職分、次のページ、34 ページであります。これにつきましては一般職分ということで記載をさせていただいております。ご覧をいただきたいと思ひます。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 17ページの総務管理費、朝日振興センター費の関連で、17ページの中ほどにありますセンター費の関連で質問させていただきます。朝日振興センター活動については、エコパークに登録され、自然豊かさや自然を守りながら活用してきたこの一面を認められ、一町民として大変喜ばしいことではあります。朝日振興センターでは以前より、地域の方々の協力を得ながら、ボランティアで道路沿いのゴミ拾い、大変ありがたいことであり、車で通ってもゴミのない道路は良いものであります。また、只見町に来られる人に対しても良い印象を与えることは間違いないわけであり、そこでお尋ねしますが、今年はこのゴミ拾いを何回実施され、そして何人ぐらい参加されているのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 朝日地区センター長。

○朝日振興センター長（五十嵐一彦君） お尋ねの件ですけれども、ちょボラという名称でボランティア活動を行っております。ちょこっとボランティア、ちょっとボランティアというような形だと思うんですけれども、元々このボランティア始めたのは、ここにいらっしゃる酒井議員が地区センター長の頃だったと記憶しておるんですけども、ちょっと間違いあるかもしれませんけれども。で、今年はですね、通常ですと年2回、5月の上旬と11月の上旬に行っております。で、5月につきましては64名の参加がありました。それから11月につきましては、当日、天候が非常に不安定で、非常に肌寒いと、雨も降ってきたというようなことで、残念ですけれども中止にさせていただきました。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 5月に64名の参加を得て実施したと。まあ、秋ごろは天候が不順でやらなかったと。この、やらない、やってくれという言い方でなくて、町外からも、また観光客等からも、大変喜ばれている事業であるわけであります。この活動は日を改めてもやってほしかったなというのが私の願いでありますけれども、ボランティア活動であると思うので、今後、天候悪いときは日にちを改めてでも実施、努力をされることを望みます。

それで、まあ、センターの仕事の関係等もあろうかと思っておりますけれども、一昨日と昨日ですね、まあ、8番・9番議員からも質問がありまして、企画課長とのやりとり、答弁を聞いておいたのをメモしましたけれども、地域づくりは最先端の中で努力をしてもらわなきゃならないわけでありますが、地域づくりはまた現場主義であり、現場をもって振興センターに現場指導をしながらやってほしいと。維持管理で終わるのではなくて、決算の議決権も、決裁権も認められている範囲があるわけでありますので、是非ともそのセンターの努力をしてもらいたいという関連で申し上げたいのは、只見中学校の、只見中学校の入り口の、あの空き家、一軒対策でありますけれども、これも8番議員がおっしゃいましたけれども、長年に亘って努力をされて、担当課長も、今の町長も、担当課長は20回以上、おそらく交渉されたというふうに聞いております。町長もあらゆる角度から努力をされて、されているけれども、なんの効果もない現在に至っているわけであります。そこで、センター長は、昔の村長様ですよ。そして、朝日地区の自分の入り口の玄関口、そして、地元で教育長という齋藤教育長がおりますよ。私はあの、課長と町長が大変長い間努力をされましたけれども、先が見

えないと。あとは土地収用法ほかないんだというような考えをお持ちであられるのか。それからもう一つは、やはり、全ての優秀な野球選手があっても、選手交代はあります。私は職員の中でも、やはりセンター長の、振興センター長、前は地区センター長であります、今は振興という条例を改正してセンター長になっております。でありますので、センター長と教育長に、どうか、この件については、やってみたけれども、まあ、いろいろの道があるでしょう。町長から、ひとつやってみてくれねえかと。教育長、よしわかったというようなことで、教育長と担当課長が引き受ければ、私は今年度あるいは年度内でも糸口がつかめるのではなかろうかなというふうに思うわけでありまして。町長、どのようにお考えなのか。その1点をお聞きしたいと思います。まだ、自分と担当課長だけで、20回も30回も担当しても、交渉しても、また地元議員である8番議員も、9番議員も、頭を畳さ擦り付けてお願いしても、今日に至っている現状を見た時に、私も小沼町長の時取り組みました。小沼町長は289号線の改良に伴ってあそこは解決するほかないということで、あきらめて中学校の校舎のほうから外構工事、道路改良を進めて今日に至ったわけです。のち今の小沼町長は取り組んで7年目、7年目なんです。教育長も、教育長も、自分の、あそこの入り口、子供の、そしてあの入口は農協の職員、学校の先生方、そして買い物に出るときは、雪降ってる時はみんな家の中だけでも、晴れ間を見て出る時、ちょうど雪崩の時期に農協さ行く人も、そういう人達がおっかねえ、おっかねえって、言ってるわけです。教育長も、全町に向けて、そしてあの、屋根の落雪の時期には文書を出して校長に注意しろということを出しておると思いますけれども、あの場所は誰が見ても危険なんです。長年に亘ってそれぞれの議員が、口酸っぱくして言っても一向に進まない。選手交代の時期である。私はそう思うんです。教育長はどういうふうに今まで見て、また、一軒家対策も担当課長やっておられましたけれども、今はおそらく振興センター長にお願いして担当しておられると思うんです。五十嵐振興センター長、そして教育長の取り組みでやってみれば、私は糸口がつかめるというふうに思って発言するわけでありまして、町長でも教育長でもいい。いかがですか。

○議長（齋藤邦夫君） 教育長。

○教育長（齋藤修一君） 通学路の安全と、あるいは町民の方の通られるときの安全ということで、極めて長い年月、大変な状況できたことについては認識しております。過日のこの本議会の中で、町としてかなり強く対策を取るよというご質問がありました。で、その後、町長と相談しまして、町長、動きますかという話をしました。町長から、いや、教育長、も

う少し待っててくれと、様子見てくれと、今、環境整備課は少し大げさに言えば、二日にいっぺんと言っていいぐらい、大変な努力をしてもらっている。だからその推移をみて、俺が判断したいので、もう少し待ってくれないかというお話をいただきました。で、戻って次長と相談して、あの危険な場所、しかも通学路という状況ですので、今、町長と相談したらそういう状況だ。だからもう少し教育委員会動くのは待つてようじゃないかと、環境整備課が大変な努力をしている状況を壊してしまっはまずいという判断をいたしました。これは過日のこの本議会の後であります。で、今ほどのお話のようにですね、どう打開するかという糸口、様々な手当はあると思うんですが、今ほどのお話のように、教育長、それから私も地元であります。それからセンター長も地元であります。そういう意味で、環境整備課が今本当に一生懸命やっておられますが、町長から、そういうことでお前も動けということになれば、それは全力を注ぎたいというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

3回目です。

○11番（鈴木 征君） 3回目。

まあ、糸口がつかめると、つかめていただけるようなお話をいただいて、大変まあ、先が明るくなったような感じを受けて止めておりますが、是非とも選手交代の時期であるから、やっぱり町長は、9番議員のように、おっしゃったように、スピードスピードって、言っておりますけれども、私もスピードも尚且つ加速しなきゃならんというふうに思いますけれども、やっぱりね、担当課長は20数回行った話は前から聞きましたけれども、その熱意を町長は見ておられたかもわかんねえけれども、やはり地元であるセンター長と教育長に頼む、交渉してみてくださいというように、やっぱり指示をしていただければ、よしわかったというような受けとめ方を今したわけでありますので、まあ町長はやってくれということ言っておりますけれども、まあ、様々な会話はあったでしょうけれども、なんとかあの路線の中での入口の危険箇所は、町民も、地元の人も、関係者、本当に心配しているわけでありますので、今月中だな、年内にでも、あるいは年度内にでも、なんとか糸口だけつかんでほしいなど、努力していただきたいなということ、強く要望して質問を終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長からひとつお願いします。

○町長（目黒吉久君） 今、教育長とのやりとりの話も出ましたけれども、今の議員おっしゃるような趣旨でですね、担当課、一生懸命取り組んでまいりました。こういったのは人の合

意形成、相手のあることでありますから、取り組んだ経過の流れを、その次のステップをどう取り組んでいくかという、そういったことも含めながらですね、今まで継続してきた努力を、それを踏まえながら、またさらにその次のステップを踏んでいくということが大事なかなと思っておりますので、一方、この段階に、そういった中でもなかなか目途が立たないという状況であれば、さらにその次どうするか。十分、私なりに考えて取り組まさせていただきますというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） 25ページの農林水産業費の地元産材活用支援事業補助金。それから27ページの土木費。木造住宅耐震改修助成事業補助金。こういったふうに、せっかくある補助金が活用されていないという現状があるんですけども、実際どういった理由、使われない原因は何なのかって、どうしたらきちんと使ってもらえるようになるかといったところをどう考えていらっしゃるかお尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 農林振興課長。

○農林振興課長（星 一君） 今ほどのご質問であります。町内で、いわゆる地元産材が使われないというような状況を鑑みまして、これ、平成27年度から補助金をつくったわけありますけれども、実質、今の現状はですね、住宅建設はプレカット工法が主流になっておりまして、いわゆるあの、工場でもう、他町村の大きいところで加工したものが出来上がってきて、そちらで使用しますと、結局あの、工期がすごく短く建ってしまうという現状がありまして、そういう動きの歯止めになるように地元産材を使ってほしいということで今回創設したわけあります。ということであつたんですけども、やはりあの、まあ、今年度、4月からの広報活動ということもありまして、なかなか浸透しなかったというようなことが現状であろうと思います。ただあの、このうちの、なんですか、農林水産業費での補助金につきましては、今回、いわゆる一般住宅のみの対象ということで実施をさせていただきました。そういったことで現状を鑑みまして、例えば付属屋、車庫であったり、倉庫でも、少しずつプレカットも浸透しているような状況もありますので、少しあの、補助枠をですね、広げた形で地元産材を使っただけのような補助金に見直しを、一部見直しをしながら、浸透させていこうということで今内部で検討しているところであります。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 木造住宅の耐震改修の補助金関係でございます。まずあの、耐震改修するには、その前に、耐震診断というものも出てきます。これは木造住宅の昭和56年以前に建てたものが該当をいたします。診断はそれなりに進んではおりますけども、そこから修繕と、まあ修繕となりますと、まあ、いろいろ、大きな建物であればブレスを入れたり、壁厚を厚くしたりというものがございしますが、木造になりますと、やはり中の基礎材、そして屋根材等々の改修の方法が様々ございます。それにつきましても、やはりその、東日本の震災については、それほど只見町、被害、建物の被害はございませんでしたので、まあ幸いといえば幸いですけども、その、そういう被害がなかったということで進まない面もあるのかなというふうに思います。今後どのような災害がくるのかもわかりませんが、それに備えるということで、国・県の補助、そして町の補助が入っておりますので、その面の啓発活動を強めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ありませんか。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まず20ページ、社会福祉総務費。超過手当80万6,000円。それから28ページ、教育委員会ですか。超勤手当99万7,000円。これの、もう少し詳しい内訳をお聞かせ願います。

それから、17ページのコミュニティFM開設調査設計業務委託料。先ほどこの見積書を配られましたが、数量は記載になってますが、単価、金額等全て消されておりますし、どのような内容なのか、もう少し詳しくお聞かせ願います。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） それでは、まずあの、20ページの社会福祉総務費の超勤手当80万6,000円の増額の関係につきまして説明をさせていただきます。内容的には、人事異動等もありまして、単価が上がったという、そういう配置になったということがございます。そのほかに、福祉関連のその業務全般にその業務量が増加をしているということがございまして、例えば国の臨時福祉給付金の支給事務でありますとか、子育て世帯の臨時特例給付金。こういったような業務が昨年、今年と増えているといったような状況でありますとか、介護保険制度の改正がございまして、今年度からその、新規業務として、日常生活支援総合事業。こういった事業への移行。こういった業務がありますことと、それからあと、

保育所関係の制度改正もありましたので、その入所関係の手続きが従来と変わってきたと。そういったような業務。そのほか福祉商品券のとりまとめ。そういったような業務等々がございまして、予算の不足の見込があるということで今回増額の補正をお願いしてございます。

○議長（齋藤邦夫君） 教育次長。

○教育次長（増田 功君） 教育委員会のほうの超過勤務についてでございますが、教育委員会に係二つありまして、生涯学習系のほうが26年度、4名体制だったんですが、3名体制になりました。その点が1点と、教育委員会、イベントが多くてですね、土日にイベントが多いために、職員が代休処理になるんですけども、その代休も休めないで、結局それが超勤処理になるというようなことになっております。それにつきましては、来年度につきまして、イベントの見直し等をしながら改善を図っていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 17ページのコミュニティFM関係でございますが、これあの、先ほど配付させていただきました予算を確保する、提案させていただくための見積もりをいただきまして、これが消費税込で、ここに書いてあります約310万円。ここから予算編成するにあたりまして約15パーセントほど割落としまして、予算を提案させていただいております。あと従前、中の金額とか単価入ってないんじゃないかと、おっしゃるとおりでございます。これはあの、この事業に限らず、他の建設関係の事業につきましても、その辺の中はお示ししていないということがありますのでご理解を賜りたいと思います。尚、内容につきましては、ここにあの、直接、人件費ということで打ち合わせの協議、計画、準備、現地調査。あと仙台にあります東北総合通信局との打ち合わせ、計画書の作成支援、設備工事の詳細設計というところに直接経費がありまして、そこに旅費交通費、諸経費を含めまして、このように積算がなされておるものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） まあ、詳しい説明だったのかどうか、ちょっと疑問なんです。これはあの、こういった支援をするところは非常に多くあると思うんですが、1者だけしか見積もりを取られなかったのか。今後まあ、この事業を進めるにあたって、これとは、この金額から15パーセント下げられたということですが、ほかをあたるといことは考えられなかったのか、ちょっとお伺いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君）　今回、予算の提案をさせていただくための見積もり資料としていただきまして、実際、予算を可決いただいて、執行することの段階になれば、それは複数の事業者をお願いして、その中で内容をきちんと、同じ内容でなければいけませんので、そのうえで且つ一番安いところをお願いするということになろうかと思えます。

○議長（齋藤邦夫君）　５番、新國秀一君。

○５番（新國秀一君）　１７ページ、同じところのコミュニティFMの質問をさせていただきます。予算書が配られまして、コミュニティFMの調査設計業務委託料２００数万というのを始めて知り、その数日後、福島民報に、１２月１５日でしたかね、議会の委員会にその時、一回、前に質問、質問じゃなくて説明がございました。で、１２月、１時間ほど、１時間のうち何分、この説明に使ったか覚えてませんが、ざっとした説明がございました。しかし、１２月１５日に、福島民報のほうで只見にFM局開局というニュースが飛び込みました。中を見ると、総合政策課長の説明よりも詳しく出ている部分などもあり、非常に我々、議員としてちょっと不満のところもありました。同時にその翌日、お疲れ様、女川の臨時FMと。すでに開局５年をしているのにもかかわらず、予算限界、来年の３月で幕と。非常にそのコストがかかる、運営がなかなか厳しいのかなというふうな疑問を持ちました。その委員会の時の説明の資料、配られた説明資料の中にも、いろいろありましてね、ランニングコストは４・５千万だと。それから、臨時FM、いわゆる女川みたいなところですね、がコミュニティFMに移行するのを円滑に行われるような調査を要望したいと。すでにやめるところがあるのに、こういうような資料をいただきました。一体、いつの段階で、この計画が町で計画して、どこに見積もり出したか聞きませんが、こういう計画になった、時期的な話ですけど、大体１２月の予算審議にこれを出された背景ですね、いつ、大体こういうことをやろうと決めて、どの段階でお見積もりを取られて、議会に説明しようと思われたのか。そういう経過をひとつお聞きしたいと。

それから、調査、その後に、２８年度体系別事業計画一覧の中に、１億２，５００万ですか、コミュニティFM開局支援事業というのが来年度の計画に載ってます。それは先ほど課長が、来年度でやめようかなというふうなお話ですが、この計画を進めていくには、後ろに億絡みの大きな金額のかかる業務が含まれております。にもかかわらず、たった一度の委員会説明で、これをよろしくお願ひしますと言われても、我々も理解できませんし、町民にうまく伝えることもできない。という様々な事情から、いつ頃計画されたのか。先ほど申した

質問を回答をお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 私からお答えさせていただきます。

FMコミュニティ局を開設したいという考え方は、将来に向かっての話は、平成23年の豪雨災害を受けて無線LAN整備をすることによって、防災行政無線のほかに多重化を図っていくということで説明をさせていただいた記憶がございます。ただそれは将来に向かってやっていきたいという意思表示で、具体的な説明は議員おっしゃるようにさせていただいておりません。そういった考え方を申し上げたと。あとは無線LANの整備、おかげさまで終わりましたということで次の段階に行くということで、実はあの、今回、地方創生絡みで来年度の当初予算で今回の委託予算をお願いしたいと。ですから、本当はこれよりも遅く、来年度の当初予算で今回の設計予算をお願いしたいというふうに考えておりました。当初は。ですが、なんでこんなバタバタしたかといいますと、実は11月27日に、国、政府のほうで、先駆的事业に地方創生交付金ということで、1月から国会始まりますけど、最大で1,000億規模、今、1,030億ということわかってますが、その中で国で補正予算で加速化交付金を1月国会に出すということであります。そういった情報掴みましたので、来年度に考えていたものを3ヶ月、4ヶ月ほど前倒しして、これに間に合わせて一緒に手を挙げたいということで、財政事情もございまして、そのように考えたわけでございます。11月27日発表のものでございます。国の資料が。それで大変申し訳なくおまして、本当は当初予算に考えておったのが正直なところでございます。加えて女川のこと承知しています。災害を受けて臨時局が年間1,200万。それが大変だということで、じゃあ通常の、今回、町が目指しているものにしようかと思ったら、それが2,000万と、さらに800万増えるということで、やむなく断念したということは5番議員も委員会の中でご発言ありましたし、私も新聞等で拝見しております。ですが、今回は、まちづくりといいますか、日本版DMOということ今回、国のほうで地方創生絡みで盛んに言っております。これはあの、観光事業のプラットホーム化といいますか、一体となってやっていくという考え方です。それがあの、8番議員がおっしゃった第三セクターの関係でございます。それとあの、一体のものでございます。ですから、やっぱり、当初はそういった考え方で考えていたものを、国の戦略交付金を得たいがために前倒ししたと。一方で8番議員おっしゃる第三セクターの関係は十分し、そういった必要性は言葉では言ってますけど、具体的なものを説明、組織をどうす

るのかということは説明し尽されていないということに、正直悩ましさというか、そういったものは感じております。ですが、いずれあの、2,000万円、年間、ランニングコストかかるということは、例えば地元の事業者さんに広告宣伝をお願いしてお金をいただくという努力もしてまいります。あとは地域の高齢者の方の様々な地域に密着した情報とか、防災の多重化、子供達、あとは高校生とか、いろんな若い人たちの商業振興や様々な教育、そういった地域の活性化に繋がるものというふうに確信しておりますので、これはただ2,000万を町の持ち出しを増やすんじゃなくて、第三セクターの改善、改革を含めて、併せて総合的に金額を抑えながらやっていくという考え方でございます。この地方創生交付金の時期、情報をつかんだのと、これが一緒に考えたというのが偽らざる実態でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 5番、新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 11月の末頃に考えられたわけですが、しかしながらですよ、我々議会に対して説明する時間はかなりあったと思うんです。総合政策課長、よく言います。丁寧な説明をしてご理解を得られたいと。丁寧な説明をすればご理解することもあるかもしれませんが、丁寧でない説明を受けた時にはご理解なかなかできません。

それと今日、朝日新聞の地域FM只見に開局という、朝日新聞の今日の地方版に出てましたが、中身がですね、FMの開局を目指していると。調査設計予算263万円を盛り込んだ今年の本年度の補正予算は可決する見込みであると、見通しであると。その記事の中に、記事の途中あたりですね、町の総合政策課の担当者は、ということで様々な、たぶん、新聞社が来られた時にインタビューされて答えられておるんだろうと思います。まだ議会にも説明も十分でないのを、どういう、新聞記者が取り違って可決する予定だとか、先走った記事を書いたのかどうか分かりませんが、コミュニティFMが必要か、必要でないか、この町に。その議論はともかく、いや良い物だったら何億円かかろうが、何千万かかろうが、町民のためになるなら、必要なら、やらなくちゃいけない事業もいっぱいあります。ただし、今回、この説明不足をどう感じてられるのか。我々が理解する。町民が理解する。町民はもうこれ初耳ですよ。新聞に出てから知ると。全て事前に知ることないかもしれませんが、そういった事業を、もうちょっと丁寧に、せめて議会に、新聞よりも丁寧な説明があってもよかったのではないかと思います。課長はどう思いますか。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 率直に申し上げて、本当に申し訳なかったというふうに思っ

ております。予算書を、議案をできたときに、各新聞社が取材に、特に地元紙、取材にまいります。そういった中で予算の中身をいつから開会します、閉会しましたということは新聞記者は逐一チェックして出します。もう予算が提案になったものを、その内容について電話もしくは直接取材を受けた時に、それはあの、正直、我々としても議会の議決をいただいてから新聞記事に載せてもらうのが非常に確実でいいというふうには思っていますが、事前に予算を提案するという段階で新聞記者は情報を入手しますから、それについて答えないということではできないというのが実態でございます。仮にそんなことを申し上げれば、そのこと自体が、様々記事になってしまって、非常にマスコミの対応についても正直難しいところ感じております。たまたまその前日にJR只見線の関係でもあのような記事が載って、県の生活環境部中心に県議会のほうで様々あったようでございます。あれも何も決まって、まだなっていないのが、たまたま、すっぱ抜かれたというか、出てしまったということがありますので、そのマスコミの対応、決してあの、民主主義の国でありますから、マスコミを云々かんぬんというつもりはありません。それはしっかり良好な関係で地域情報も流していただいておりますので、それは良好な関係でやっていきたいと思っておりますが、5番議員おっしゃることは十分わかります。私あの、自身、その点が欠けておったというふうに素直に反省しております。何回、丁寧な説明をすと言うんだというふうにお叱りを受けるかもしれませんが、特に今回の件、肝に銘じまして、今後、委員会がある時に説明をさせていただきますとかということじゃなくて、こちらから積極的に委員長さんのほうにお願いして、委員会を開いてくださいということで、委員会の開催を待っている姿勢でなくて、委員会の開催をお願いするような姿勢に改めたいというふうに思っておりますので、どうか今回は、私の説明が不手際なために高齢者の方々、子供達の顔、若い人たちの将来の部分につきまして、この事業が滞ることのないように、特段のご理解をお詫びとともに申し上げますので、5番議員、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番。

○9番（大塚純一郎君） 今の件、一応、新國議員も所属しております担当委員会委員長をやらさせていただきます。今、総合政策課長の話もありましたが、この12月会議の最初の日、一応、委員会の、常任委員会の活動報告させていただきました。9月会議以降、10月20日、11月9日。そして11月27日、12月4日。この12月会議が開会しました12月14日と、この私のほうの議会のほうで、この常任委員会を5回開催しております。

す。そして今ほど課長が申された通り、通年議会でありますし、いつからでもそういう重要な案件の場合には、会を開いてくれと言え、いつでも空けるつもりでやっております。そしてこの、特に、いつも総合政策課長は丁寧な説明をしたいということでもありますので、我々としてはもう事務局長に申し上げまして、必ず当局に、この日は開催をしますので、当局に連絡を入れておいてくださいということやってまいりました。先ほどの説明で、11月の27日に国のほうの、その関係から出て、その説明を受けて、これはやらなければならないと言われたと申されましたが、12月4日の委員会でも、それは、まあ、総合政策課でいらっやしませんから、初めて12月14日のこの議会が始まった最初の日ですね、それも今思い出してみますと、別の件で、実施計画とか、そういう部分の説明をされて、あとありませんかと言った時に出てきた経緯で、説明を受けたように記憶しております。ともかく、今、新國委員も申されましたが、その議会の理解を得る。町民の理解を得る。そしてこれだけの金額かかるわけです。当初に1億何千万。そして私あの、担当委員会としてその14日の日、思い出してみますと、ランニングコスト5,000万でおっしゃったんですよ。これ、当初予算、最初の立ち上げ経費ですかと言ったら、その時の担当課長、総合政策課長は、いや、毎年のかかる分で5,000万くらいというふうに言われました。そしてその時、損益分岐点がどうのこうので、やっぱり4・5千万という話も出ましたが、俺が勘違いしているのかなというような感じで聞いておりました。次の日の全員協議会において説明された資料では2,000万ちょっとと書いてありました。ともかく、担当委員会として十分な審議がなされておられません。このような状態で予算を通すということは、いくら今申されました国の部分の絡みで、今やらなければならない。前にもこのような事案がありました。今やらないと、今日やらないと、ということを行ったこともあるかと思いますが、俺は、これだけの負担をかけてこれからやっていくような事業を計画されるのであれば、急がば回れで、じっくり議論して、議会の理解がちゃんと得られてから始めても遅くはないと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 9番議員、総務厚生常任委員長の9番議員おっしゃること、よくわかります。これにつきましてはお詫びのしようがありません。私の不手際でございます。ですから、かかることについて、私がいかなることをいろいろ言われましても素直に受け止めて反省せざるを得ないし、まったくそのとおりだというふうに思います。

あと常任委員会の関係も、この件に限らず、地方創生関係で説明させていただきたいと思

いましたけれども、たまたま私、2回とも出張、その委員会の開催日に重なっておりまして、うちの副課長等が出席させていただいて、説明させていただいたことございます。そういったことで、まあ副課長が説明するということがあったかもしれません。私としては今度、先ほど申し上げましたように、定例的に委員会開催される日に極力合わせるように、出張のほうの調整日程、あとさらに、こちらからも通年議会ということでございますので、開催をお願いして、説明の機会をいただくようお願いをしたいと思います。本当に、いつも丁寧と言うということで、本当に重ね重ねということで、本当に心苦しい限りではございますけど、今回は、この項目は、加速化交付金の日本版DMOのひとつの第三セクター改革の中での、ひとつのツールとして盛り込みたいというふうに考えております。したがってあの、予算説明の冒頭申し上げましたが、建設費につきましては、当初計上を見送って、丁寧な説明でご理解をいただける見込みが立った段階で改めて提案をさせていただくということに最終的に今朝、町長と協議して、そのような判断を町長がなさいましたので、この調査設計自体は町の地形が変わるものでもありませんし、それは必ず生きてくるものというふうに思いますので、どうか調査設計だけはお認めいただいて、併せてより丁寧な説明ができるようになりますので、素直に反省いたします。どうかこの委託料につきましては、お詫びとともに認めいただけますよう、どうかよろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） これに、あの、やる部分に対して、反対するものではございませんが、やはり説明の中で、はたして本当にこのままやっていいかどうかという不安がいっぱいあります。そして、調査設計を認めるということは、どんな場合でもそうですが、もう、それをやるんだという、それありきでスタートになります。だから、一度立ち止まって、やはり将来に不安があること、私、やっぱり、こういう部分は石橋を叩いた考え方でないダメです。今、そういう理由をつけたとしても、先ほどもおっしゃいました。その立ち上げになった場合に、損益分岐点、5,000万なら5,000万。それを得るため、人員を配置しなければならぬし、今ほど新國委員がおっしゃったとおり、やめているところもあるわけですから、そういう部分が出た時点で、その辺のところをよく考えて、調査してから、そして進んでも、私は遅くはないと思います。飛びつくということは、少なくとも議会、我々がここに12人いて、みんながよく協議して、全員の理解が得られる。今、コミュニティFMでこのまま本当にやって良いかどうか、絶対やって良いんだと思われる議員の方はいないと

思いますよ。こんな中で、これを開局ありきのような調査費を、今進めていくということに対しては、私は賛成できないものがあります。

○議長（齋藤邦夫君） 町長。

○町長（目黒吉久君） まあ縷々、ご心配の意見を5番議員及び9番議員からいただきました。

これに対して、委員会等々に説明する機会、十分でない、これまで至ったことにつきまして、私からもひとつのそういった対応のあり方については、自ら反省をしなければいけないし、そういう指示、徹底できなかったことを自らも今、反省はしております。しかし今、課長が申しあげましたように、今、議員の心配、そういったことも含めてですね、今回はこのFMコミュニティ、コミュニティFMが、単体として今只見町が考えるのは、その拙速に手を挙げ、このこと自体が単体として考えているんじゃないと。今後の地方創生に絡んで只見町の行く末を考えていったうえでの、この只見町の特徴ですね、これだけ広範に広がっている明和・朝日・只見と。それから、これからの観光振興や産業振興も含めて、いろんな、それぞれ関わっている人達の人的なネットワーク、どう作り上げていくかとか、それからそういったいろいろ、例えばですね、今までもエコパーク関連の事業も昨年6月に登録になってからやってまいりましたけれども、この辺につきましても、まだ、住民の方にとってもひとつの理解といいますか、自分達がどういう形で関わり、参加していくかといったようなことに戸惑いと情報不足的なものも感じております。実は、昨日、一昨日の晩ですか、只見の御婦人方と、夜でありましたけれども、意見の交換会開きました。その時にも改めてですね、今まで取り組んできた成果と結果を十分ご説明申し上げたらば、わかったと、そういうことだったんだなというような話もいただきましたし、全ていろいろ、これからのまちづくりが、若い世代から、子供から、お年寄りまで含めて、今、只見町が進んでいる出来事や、挑戦しようとしていることや、事業進捗を、やっぱりみんながこの確認できるといったような、いろんなそのツールを使いながら、そして且つ又今後の地域創生に向けた町の取り組みに対して、ひとつのDMOという、DMO自体がまだまだ十分説明というか、捉え方が十分でないとは思いますが、今まであの、まちづくりがなかなか進展しなかったというのは、只見町、やっぱりいろんな人達、業界、業種、グループ、団体、個人いるわけですが、その一体感をどうやってこれから作りあげていくかというところが一番難しい環境もございます。そういったところもひとつひとつ解決しながらですね、向かっていくにはやっぱりこの、今回の提案させていただいたものは、私は有効だと、非常にあの、思っております。しかし、そう

は言いましても、十分な説明がなされていないという経過も踏まえて、今朝、協議をして、やはりこの委託費だけは、やはりこういったことをきちんと調査していかないとですね、また改めて、拙速だと言われながらも、こういった調査を踏まえながら、これからの取り組みをどうまたやっていったらいいかというご相談をさせていただくうえにも必要な調査だろうというふうに私思ってますので、どうかそういった観点からも踏まえてですね、なんとかこの委託調査費用だけはお認めいただきたいというふうに思います。ただ、一回、そういったいろいろなことを踏まえて、更にそのうえでの判断というのは、当然、事業費も大きいですし、当然、今回も地方創生に乗った加速化交付金に手を挙げて、このプロジェクトや考え方が国に認められるかどうかということも、これはまだ未知数ではありますけれども、そういう想いをですね、きちんと国の方に伝えながら、なんとかこの交付金をいただきながら、こういった事業を総合的に進めてまいりたいということでもありますので、私からも併せてこのご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかの件でございせんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 私も執行部、当局側の職員から紹介を受けまして、FMよく聴きますし、FM電波もあげておいて、世界中のFMが入ってきて、大変楽しく聞いております。魅力的な話だなというふうには思いますが、あとその、さっき、総合政策課長から話がありました加速的交付金ですか、加速化交付金ですか、これはあの、ランニングコストについても、将来、交付金の対象になるのかということ1点。

それからあの、その交付金、ランニングコストを除いた場合、この、今回提案されているもの、予算、それにハードを整備する、鉄塔を建てたり、まあ、無線施設をつくったりする部分の総額の何割ぐらいの補助が見込めるのかお伺いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） ランニングコストは全員協議会の時に年間2,000万という、ざっくりした資料を配付させていただいて、それが加速化交付金の対象になるかどうかというご質問だと思います。それにつきましては持続的なランニングコストは基本的に対象になりません。これについては、先ほどらい申し上げておりますように、第三セクターの改革の中でただ単純に2,000万、町の支出が増えますよという形、それは決して好ましいとは思ってませんので、第三セクターの改革の中でその部分を生み出してやっていくと。あ

とはスタートアップだけで、4年目以降は、例えばその持ち出しをしないと、そういったことを当然考えてまいります。そうでないと持続的にできないということは議員おっしゃるとおり、心配の部分は承知しております。ですから、ダラダラと毎年2,000万ずつと出し続けるんじゃなくて、第三セクターの改革もする。そして、その中でやっていくという考え方でございます。

あと加速化交付金につきましては、来年1月に召集されます国の予算提案並びにその審議待ちということではありますが、今の時期から正式に決まらない、今非常に目まぐるしいんですが、地方創生については。今の段階からもうスタートしてないと、その時に公にリリースになりましたっていう時に、それからでは正直間に合いません。どこの町村もそうです。ですから、もうこれ、競争になってます。ですから本当は確たるものをお示ししてやるのはもっとも当然だと思いますが、やはり国の情報をつかんだ段階で、やっぱりもう動き出すと、走りながら考えるということではないと地域づくりはできないと、非常に生意気ですが思っていますので、その辺はご理解いただきたいと。あと…

○議長（齋藤邦夫君） 7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） そうするとあの、ランニングコストにかかる、将来に向けての、つまり維持費についての交付金はない。それから、事業費にかかる部分も今のところまだ確定してないのでわからない。それから2,000万程度の維持費だとおっしゃる。しかし、先般、総務委員長、総務委員長がこういうことでもいいのかなというふうに思いますが、総務委員長が、今回、12月の14日の委員会の席上、初めて聞いたということではありますが、総務委員長も、ちょっとこれでいいのかなと。悪いな。ただ、その資料に、今、2,000万とおっしゃいましたけど、つまり経営経費というか、ただその14日の資料には、配付された資料には、損益分岐点として、コミュニティFM放送局の経営が成り立つ損益分岐点は一概に言えませんが、4,000万から5,000万円程度ではないかと思われまして、ここに書いてあるわけですが、今の2,000万という話と、これの話と、その中身、構造が違って申されているのかわかりませんが、少なくとも損益分岐点が4,000万から5,000万。そこは女川あたりもそうかもしれませんが、4,000万から5,000万といいますと1億円の半分程度ですので、なかなかあの、魅力的な話であればいいなと思いますが、相当これ、財源的には将来、圧迫するのではないかな。一方でその、昨日、説明ありました第三次ですか、行政改革大綱の中では、相当、経費の見直しを切り詰めていかないと大変であると

いうその、ゆうべ見直してきましたが、そういうふうになっておりますが、その辺、これ、将来、財源が圧迫しないんですか。4, 000万、5, 000万の損益分岐点という、これあの、当局が当日、説明資料として出されたものですから、これを証にしてお話をしておりますが、将来的に大丈夫なんでしょうかね。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 一概には言えませんが、4, 000万から5, 000万というのは、全員協議会の時に配付させていただいた資料で、それは損益分岐点でございます。なので、たぶん委員会でも言葉の中でまあ、スタートは5, 000万以内で考えていたということをお知らせしました。それで、それは一般的なまあ、いろんなコミュニティ局の平均といえますか、そういった考え方をその冊子にまとめたものをコピーして配付させていただいたということでございます。あと町の場合、具体的にどうかというのが2, 000万程度のランニングコストがかかりますということをお知らせさせていただいたということでございます。あと町の場合、様々、委託料とか、指定管理料とか、補助費等でいろいろお金出しますので、そういった将来の町の財政負担のご懸念はもっともだと思います。我々もそういうふうにお考えしておりますので、第三セクター改革一体となった、特に観光プラットフォームの中で、そのお金を生み出して、ただ2, 000万また増えましたという形は決してよくないと思っておりますから、その中で一体的な組織をつくって、そのお金を生み出して、将来の町の財政負担にならないようにやっていきたいし、それができなれば、たぶん今度、建設事業の予算を仮にお願いしても通ると思っております。ですから、そのように当然やってきますし、頑張っていきますので、その辺のところ、くどくてすみませんが、是非よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 暫時、休議したいと思います。

昼食のためでございますけれども、スキー場開設の時間が、町長、都合でございますので。

1時15分から開議しますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時15分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、会議を再開いたします。

7番、酒井右一君。

3回目です。

○7番（酒井右一君） 3回目の質問として質問いたします。

先ほどらいの、このコミュニティ放送局の先行きにわたるランニングコストというんでしょうか、第三セクターを通じて、第三セクターの改良だったり、改善だったり、良いものをつくっていきながら、どういうものをつくれるかわかりませんが、その、改善していった先のシミュレーション、財政的なシミュレーションのようなものをお持ちでしょうか。それを示して説明していただくとありがたいわけではありますが。お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） コミュニティFM局の関係はまあ、ランニングコストが2,000万ということはお示ししたとおりであります。目安として。今回、国の加速化交付金の中で、まあ日本版DMOということが国のほうで提唱されてますが、これはあの、旅館・民宿とか、飲食店、観光旅行会社、土産物店、商工業が一体となって、交通業者、農林業含めた、一体となって組織づくりをして、地域創生をしていくという考え方が示されていますので、今回、そこにFM局をやって、地域づくり、地域活性化のために一体となって取り組んでいくという只見町の姿勢を示して、加速化交付金に応募して、その中で組織づくり含めてやっていくという考え方でございます。その中で具体的なシミュレーションとか、組織づくりということは、様々な協議会を通じてお示しできるというふうに思っております。また、加速化交付金に応募しようという中で、そういった項目、目出しだけをしておかないと、なにもない中で上げるということも、採択要件として厳しいものがございます。そういった盛り込むもの、第三セクターはひとつ、今、経営改善やってますし、今回のコミュニティ局もやる意思があるという町の姿勢を示して、その組織づくりをしていく。あと中心市街地活性化事業が商工会と一緒にやっていくという只見の姿勢を示すことによって採択順位が上がっていくといたしますか、そういった情報も掴んでおりますので、なんとかその中で作りあげていきたいと。そして当然、説明は適宜説明をさせていただくという、まず組織づくりを目指していく中に必要なものでございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 3回目です。

○議長（齋藤邦夫君） 3回目です。

○6番（小沼信孝君） コミュニティFMの必要性というのはわかりますが、今まあ、話を聞いてますと、それがあたかもその、地域づくりの一環になるというような話をされますが、岐路に立たされているコミュニティFMという本まで出るほど岐路に立たされているのが実情なんですよ。約300以上、たぶんご存知で喋ってられると思うんですが、300以上あるコミュニティFMのほとんどのところがやはり株式会社化されてて、で、CM等の収益が上がっているところだけが黒字で、それ以外は、条例で行政が100パーセント出資してもできるというふうになってるみたいですけども、ただあの、実際、只見町でやって、その、災害の時という話も出ますけども、毎回、災害あるわけではないですし、で、やっぱり災害FMが、さっきの女川なんかも災害FMでほかにその、うまく、結局、経営がいかなくて閉めるというのが、これは女川だけでなく、この東日本もそうですし、阪神淡路の際もたくさんできたのがあります。中越地震もそうです。私も中越地震でできたところを辞めた人の話ってどうか、友達にいますけども、やはりあの、この国からの補助があるのかもしれないけども、その施設整備の工事实施計画に対するお金でなくて、やはり、誰が、どういう体系でやる、それ第三セクターという話出ますけども、第三セクターになったとたんに3年か4年経つと閉めるというところの事例が結構あります。ですから、そっちを先にやはり、よく検討されて、その後でこの工事の、整備工事の調査をされたらいかかと思えます。もう一度お願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 岐路に立たされているのはFMコミュニティばかりじゃなくて、局ばかりじゃなくて、町自身もそうだというふうに思います。それで、やっぱり新たな産業構造を只見町はつくっていかねばだめだと思います。生意気いいますが。今までは農業があって、建設業、公共事業があって、そういった形でやってきました。勿論、一時、公共事業があまり良くないと言われてはありますが、でも必要なものですし、それはまあ手段ですけど。昨日の公共施設をきちんと計画を作って、年次更新して改修していくということがありますし、災害の時、一番頼りになるのは地元の建設業者。そういったこと含めて建設業は大事です。ですから、そうは言っても、農業、昔のように農業、兼業農家で農業と建設業でほとんどのお父さん方が生活していくというモデルが崩れてきているという

ことです。只見町は。ですから、その後、どういうモデルをつくってやっていくのかと。片方に町税も減っていくんだと。どうするんだ。固定資産税減っていくんだ。じゃあ、職員減らすのかと。どんどんどんどんマイナスの、デフレスパイラルっていう言葉ありますけど、どんどんどんどん地域がそうになってしまう。じゃあ何もしないのがまあ、怒られるのかもしれませんが、何もしないのが一番良いのかとは誰も思っていないと思います。そういった中で、新たな産業構造の転換を図るということは、観光宣伝するところも、第三セクターも、民間の、今まで商工業も農業も工業も一体化した組織をつくる。もっと言えば町うちの経済同友会的なものをつくる。一体となった組織づくりをする。その中でFMコミュニティ局の果たす役割は、ただ一株式会社の運営としてみるのか。只見町の地域づくりのためのひとつのツールとしてみるのかということ、見方によって全然違うと思います。やっぱり只見町は産業構造を転換していかなかったら、従来のようなやり方でいったら、いくら、一般質問で良い質問もいただきました。まったくそう思います。ですが、私の至らない説明力のために、これがまた応募する時も採択要件下がってしまったり、結果、できなかつたりしたら本当に申し訳ないと思いますが、やっぱり産業構造を転換していくんだと。そして、インバウンド、三条とも一体、町長申しました、燕、魚沼、勿論、郡内、会津ですが、そういった北陸、もっと言えば中国市場とか、ロシア市場とか、そういったことを三条市の市長さんおっしゃってます。そこら辺を一緒になって、人を呼んできてやるということが今回の日本版DMOのひとつの狙いですから、そこに遅れることなく、情報を掴んだ段階で、走りながら手を挙げていくんだ。そういったところの不安はよくわかります。どうか今回はFMコミュニティ局だけと見られれば、そういう見方も当然ありますけど、只見町の産業構造の転換を図って稼げる町、地域力を上げていくため大事なツールだと。ですから、2,000万は1,000万のほうがいいし、できれば出さないほうがいいんですが、それは、当然そのような努力はしていきますけども、やっぱり必要なものに税金を使って、地域の底上げ、地域の競争力を高めていくということのために今回、単なる局がほしいということではなくて、加速化交付金に立候補しようということですから、本当に生意気申しましたが、本当、率直にそう思っています。どうかそのところをお汲み取りいただいて、説明が至らないところはお詫びして、十分気を付けますし、実際、反省もしています。ですので、そのところは町の産業構造の転換を図るんだということのために必要なツールだと思いますので、本当に是非、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） FM局のことではありますが、3年前でしたかね、ちょうど防災行政無線LANがいろいろ検討中の頃、我々、総務委員会で、本宮、そして女川行ってます。様々、実績も聞いております。たしかにこの新聞とか、今、課長おっしゃったような説明、効果。それはある程度理解をしているつもりです。ましてこの少子化の中では、非常にその、子供の見守りだとか、防犯のためにも相当活躍をしているなど。本宮なんかはそういう例もございました。まあ、非常にまあ、全体的にいろいろ、効果ある事業だなど、魅力ある事業だなどというふうに思って今までできております。で、昨日、第三セクターの改革、改善の話の中で、出口の話どうなんですかと。それはDMOというふうな話、今、課長がおっしゃった話。これも、まあ、ある程度は理解をしたつもり。で、いつ頃ですかということを知れば、29年度とおっしゃってございましたね。29年度にはある程度、全体的なまあ、姿が出るのかなというふうに、昨日、一般質問終わったあと理解をしております。で、まず、率直に今思っている意見として、総合政策課長、今、そういうふうに非常に力説されておりましたけれども、そうであれば、何故、予算を見送ったのかということがひとつ、それ疑問があります。そのぐらいの熱意があれば、何故、予算を見送られたのかと、いう判断をされたのかということがひとつ、純粋に疑問があります。で、この、例えば、委託料が、この事業の有効性を調査する調査事業であれば、当然、その結果出ますから、その結果次第が、その結果見なければわかりませんので、今、来年当初を見送るということが、それは有りだというふうに思いますよ。ただ、資料だとか説明聞くと、要はこれ、もう実施設計の内容であります。実施設計を組んでおいて予算を落とすということは、どうもそこが、こう、合致しないような気がしてならないんですよ。そこが単純に私は疑問です。そうなった時に、じゃあ、どういうふうに考えざるを得ないかという、まあ予算は当初見送る。じゃあ、この補正予算はどういう役を果たしていくのかというところが非常に私は単純に疑問に今思っております。この点ちょっと説明をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） お答えいたします。

先ほど予算を見送ると言ったのは1億2,500万でしたか、建設関係の予算を当初予算に提案するのを見送るということを申し上げました。事実でございます。それはあの、全員

協議会の時に例年、最近、恒例になってますけど、実施計画を説明させていただいて、こういったことを来年度事業、考えてますよということを説明させていただく。それに対して質疑をいただいて、そのご意見、ご提言を踏まえたうえで予算編成にもっていくというやり方を今議会構成になってから定着してきてますので、今回も改めて全員協議会の中で実施計画を説明させていただきました。その中でFMコミュニティ局の様々なご意見、ご提言、内容は皆さんご承知のようなことがありました。それなのに、いや、あの、当初予算にあげるという形が良いのかどうかということを考えまして、まあ、幸いといたしますか、只見町は通年議会でございますので、そこら辺の委員会への説明、場合によっては全員協議会になるかもしれません。これは、ひとつは設計のほうは、国の、何月にこれがリリースになるか、正直わかりません。2月か3月かわかりません。そういった情報が流れてつかみましたので、その用意をしておくということで、リリースされた時にすぐぱっと手を挙げられるように準備をしておくという意味です。あとは工事の関係は議員の皆さんがご理解いただければ、たとえそれが1億2,000万が何千万であったってご理解いただけません。それは、それをせっかくそういうふうに心配して言ってるのに、それでも当局はきかないで当初予算にあげてきたのかということになってしまいますから、決してそういう態度は持ってませんということは、それ以外の事業についても申し上げております。ですから、せっかく心配して言ってるのに、きかねえで、また当初予算にあげてきたわということのないように、それは当初予算見送って、理解をいただいたら建設工事は速やかに提案をさせていただきたいということでありますので、その事業に対する必要性、意欲は何も変わっておりません。そういった、ひとつ、議会の皆様のご理解を得るべく、そのように最終的に町長が判断を今朝下したということでございますので、是非、その点も含めてご理解を賜りたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 例えばその、第三セクターの改革と併せたDMOの一体組織の話が29だと昨日おっしゃった。で、その内容がある程度こう、見えてきた段階にこれを擦り付けてくるようなほうが、言い方ちょっと、悪くて理解いただけないかもしれませんが、この組織の構想に、当然これを擦り付けていくようにすれば、もうちょっと、事業の魅力は非常にわかってますし、やるべきだと私も思ってますが、もうちょっとその、時期の問題、何故この12月なのかなというところが、正直、今でも疑問に思ってます。で、その交付金との絡みの話おっしゃいますけども、このツールがなければ、その交付金は相当、ダメージあるの

かどうか、この辺をお聞きしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） 29年度の話は、29年度、一般質問の時いただきました29年度は一般にリリースできるのが29年度見込んでいるということで申しあげましたので、議会ははじめ関係者の皆様には、28年度中にしっかり説明して固めておかなければ、29年度に一般の人にリリースできません。ですから、その話は、実質的な話は28年度中に固めなければならない。28年度早い段階に思ってます。そして交付金の関係は、29年度の国の当初予算になると半分になるというふうに言われてます。率が。今だと、補正予算だと全部と、10分の10ですか、そういう情報が入ってきてますので、少しでも有利なほう、全国で1,030億ですから、単純に割ると1自治体あたり2,000万から5,000万というふうに言われてます。なんとかその中の一つに入りたいと思って今やってますので、そのために少しでも、DMOって、日本版、CCRCとかいろんなものありますけど、やっぱりうちのほうは今の実態見た時に、DMO、観光プラットフォームでやっていくのがうちの町に合っているんだろうという判断をさせていただいておりますので、その採択要件を上げるためにも、ポツンポツンとやるんじゃなくて、トータルでやって、只見町は産業構造の転換を図って、地方創生をやっていくんだということでアピールポイントを上げたいという狙いがひとつございますので、さっき29年度と言ったのは、一般の方へ、実際のリリースの話ですから、内容は28年度早い段階で、議会、あとは関係者の皆様と協議を整えて、しかるべき方向性をつくる。それにあってもこの考え方、日本版DMOの考え方に沿ってやっていきたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 同じ件でございますけども、まずあの、先ほどから女川町のことが、まずあがっております。で、私も調べてみました。前回、その5年前の津波で、防災無線から何から、みんな無くなってしまったと。で、そこで避難所にいた若い人たちが、一からそのコミュニティFMのことを勉強し、主に10代から30代の人を中心になって、その臨時放送局を立ち上げたと。で、5年が過ぎまして、ほとんどボランティア状態でやってきましたから、その若い人たちが5年経つと、例えば、中には高校生もいたそうであります。卒業したり、それからいろいろな進路で、今回、その見送ることとしたのはそのスタッフでござい

ます。何故、見送ることとしたかと。まあ、町民からは大変その、続けてくれとか、それから、あの放送局はたぶんドラマ化もされたやに聞いております。そして、外部からもそのコミュニティFMを聴きに來る方もいたと。そういうことでございましたが、そういったことで今回閉鎖されたと。で、単にこれはコミュニティFMが、その、採算が取れずにやめるのではなくて、今目指しているのは、それを越えた、例えばインターネットを使った、今度、新たな町民に対する情報発信を考えているんだということでございます。今、只見町の情報は、例えば当局のほうからは、おしらせばん、只見町の広報誌、議会からは議会だより。それからインターネットでございます。でもインターネットというのは、情報は非常に豊富でございますが、なかなかお年寄りには、なかなかこう、使っていただけないというか、そういった面もございます。で、この只見も水害に遭いました。遭った時に、もし、あの時、コミュニティFMがあったなら、例えば、例えばですよ、ダンプがあれだけ行き來した。あとの中で運転手さんが、只見のFMを聞いたり、それから今で言えば代行バスの中でFMを流したり、そういったこともまあ、町の、例えば、今日、蒲生地区、ダンプ、頻繁に通りますよとか、そういった細かい情報まで流せたのではないかなと、そういうふうに思っております。で、この情報を、受け取り方で、例えば、雪が降って、除雪車の中でこのFMを聴く人もいるでしょう。只見に來てNHKFMぐらいしか入らない町はそうは、僕はトラックでよく行きますけども、あまりない。ほとんどない。隣の町からは2・3局入ります。ですから、町民の立場になって考えた時に、こういったのが、その、あったほうが良いように私はこの説明を受けた時にそう思いました。で、今回ですね、僕は経済委員会ですから総務委員会のことはちょっと、あまりわかりませんが、今の

○議長（齋藤邦夫君） 1番。

これ、討論ではありませんので、

○1番（中野大徳君） 討論でないです。

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ですから、何か疑問の点があったならば、手短かに聞いていただくようにお願いします。

○1番（中野大徳君） はい。

それで、こういった意味で課長にお伺いしたいのは、町民にとってのそのメリットと申しますか、そういったものをもうちょっとわかりやすくというか、僕はこれ、どんどん発展していく方法あると思うんですよ。例えばラジオを只見町のホームページに連結することも今

の世の中できますから、そのパソコンをやりながら、それを聞くと。そういった方法もどんどんどんどん、この世の中ですから、発展していくと思います。ですからそういった町民にとってのメリットをもう少しこう、詳しくというか、発展性というか、を説明してほしいなと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今あの、1番議員おっしゃったようなメリットございます。あとインターネットに繋いで、インターネットラジオということもできます。やっぱりあの、そうは言っても、今おっしゃったように高齢者の方はなかなか、インターネットというのは一般的ではないというのが率直なところかと思えます。どうしても一人暮らしの高齢者の方が多かったり、高齢者のみの世帯ある時に、やっぱり昔のような、隣近所ということに、なかなか足腰が弱くなられたりして出かけられないと。新聞とか、テレビとか、広報誌でそういった情報はあるけども、町の情報がきめ細かにわからないということがあります。それを、例えば番組の編成次第です。子供達の歌声を聴かせる。子供達の行事ありますから。それをラジオで流すとか。あとは文化的な、文化協会もございます。それを流して聴いていただくとか。当然、議会中継もございます。そういった様々なことに使って、町の情報がわかってもらえるということがあります。あとは介護予防の情報も流すことができますし、あとは小・中学生、高校生たちがマイクを持って街頭にインタビューに行ったり、そういったご高齢の方を、の宅をお邪魔して、例えば今までの思い出話をしていただくとか。それを番組で流すとか。様々な生きがい対策に繋がるような番組は可能だというふうに思っております。子供達から若い人達、我々の年代も、そしてご高齢の方々も、そういった番組をつくって、只見オリジナルといえますか、只見の地域に密着した情報を流して、より地域のコミュニティっていいですか、人間関係を豊かにしていきたいというふうに思います。その番組づくりは、当然、町民の皆様、様々な方々のご提言をいただいて、有効な番組編成にしていくということが大事なことでありますので、当然そのように心がけてまいりたいと思います。あと加えて、災害情報っていうのは、大きな災害も、まあ、あつては困りますけども、その時に有効に機能するというふうに思いますし、それ以外も、大きな災害でなくても、雨でも雪でも、例えば通行止め、う回路の案内、様々なことを情報流せます。そういったことで身近な情報をいつでも、ラジオ、スイッチを入れると只見の情報が流れるということであれば、非常に豊かな町にもなるし、お互いの関

係、まさにコミュニティがより濃密になるというふうに、良好になるというふうに考えておりますので、是非ご理解をいただきたいなと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 1番、中野大徳君。

○1番（中野大徳君） 例えば、前、人によっては、朝のラジオ体操とか、それが例えば、うるさいとか、そういった苦情もあったかに聞きました。で、私はこういうのがあれば、この情報を分けられるというか、今、集落は3人も子供いませんし、それにまあ、そのラジオ体操、ラジオ持って行って、やりたい人だけできるとか、そういった利用の仕方もあると思いますが、そういったこと。

○議長（齋藤邦夫君） 総合政策課長。

○総合政策課長（渡部勇夫君） たしかに防災行政無線を整備させていただいて、屋外のスピーカーと屋内の受令機あります。ですがラジオ体操は今おっしゃったようなことございます。具体的に、まあ、ある地区ではそのスピーカーの向きを変えたり、音量をその地区だけ下げたりという苦勞もしてしますので、そういったことは事実ございます。特に今、工場で若い人達中心に働いてますが、昔のように明るいきだけ働くんじゃなくて、夜勤があったり、医療、介護関係もそうですけど、やっぱり交代制勤務というのは昔、只見になかったことが今、もう普通にあります。そうすると、なかなか、朝6時半からラジオ体操したほうがいいとわかっていても、大きな声で流しても、自分でスイッチを切る手段もない。ボリューム下げる手段もないということは実際、例年、そういう声があつて、総務課と教育委員会のほうで毎年毎年、その辺は対応に苦慮しております。またあの、巡回ラジオ体操であれば、各地域の特徴、地域の珍しいものを紹介して、あれは2番までやってますし、地域の情報が流れます。巡回ラジオ体操。ですが、今の町の場合は、もう体操しかやってません。体操の1番しかやってません。本来はあれば2番までできますし、巡回ラジオ体操は地域の情報流れて、子供達が元気な声で、今日は福島県只見町から、只見町は自然豊かだということから始まるフレーズが全然聞こえないでいきなり体操1・2という話ですから、それで本当に子供達がいいのかと。あと子供達が、自分達、我々もそうですが、ラジオを持っていく、ラジオの当番、印鑑をつく、その先輩、6年生とか、その中で役割分担があつたのが、もう何も持っていないで、地域の情報もわかんないで1番だけ聞くということで、ラジオ体操はみんな良いと思っていながらも、うまく定着させられないという悩みもありますので、それもFMコミュニティラジオ局ができれば、そういったことも可能になりますので、併せていろんな使い方

ありますし、そのようなこと、今言っただいて、先ほど説明落ちたなと思いましたが、是非、有効に活用をさせていただきたいと思いますので、重ねてお願い申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 1 番、中野大徳君。

○1 番（中野大徳君） まあ、その、先ほど運営費の話とかも聞いてましたが、まあ、それはやっぱりその、担当委員会とよくご協議というか、してもらって、今の時点で町民にとってのことを考えると、これは今の時点の判断をすれば、やっぱり私はあったほうがいいのかなと。で、その運営とか、これからじっくりと議会と協議していただきたいなと、そういうふうに思いました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 9 番、大塚純一郎君。

○9 番（大塚純一郎君） 今、総合政策課長。それから 1 番議員との質問の回答も聞きました。

そういうものも含めて、やはり議会として、担当委員会として、もう一度慎重にやっていたきたいと切に願うわけでございます。

議長、ここで動議を提出します。

○議長（齋藤邦夫君） 動議の内容をお願いします。

○9 番（大塚純一郎君） 議案第 8 6 号 平成 2 7 年度只見町一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正動議であります。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） この動議は、ほかに一人以上の賛成者がありますので、成立をいたしました。

それではあの、修正動議の議案を、ひとつあの、提出してください。

議案第 8 6 号 平成 2 7 年度只見町一般会計補正予算（第 3 号）に対して、大塚純一郎君ほか 1 名からお手元にお配りします。お配りいたします。

〔修正動議議案提出〕

○議長（齋藤邦夫君） お手元にお配りいたしました修正動議が提出されております。

この動議は会議規則第 1 6 条の規定により成立いたしました。

これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

9 番、大塚純一郎君。

演壇に出て説明願います。

〔9番 大塚純一郎君 登壇〕

○9番（大塚純一郎君） それでは説明いたします。

お手元に配付していただきました議案第86号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第3号）に対する修正（案）であります。

議案第86号を、平成27年度只見町一般会計補正予算（第3号）の一部を次のように修正する。

第1表、歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳出、款の総務費。金額として24億9,331万6,000円を24億9,068万1,000円。総務管理費、24億315万9,000円を24億52万4,000円にするものであります。それから予備費、13の予備費。3,807万1,000円を4,070万6,000円。歳出合計73億6,596万7,000円にするものでございます。

めくっていただきまして、歳出。総合政策費の委託料。13委託料、コミュニティFM開局、FM局開設調査設計業務委託料263万5,000円をゼロにするものであります。

以上でございます。

○議長（齋藤邦夫君） これから修正案に対する質疑を行います。

ありませんか。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 8番議員から、修正動議が出まして、

○9番（大塚純一郎君） 9番です。

○11番（鈴木 征君） 9番から出まして、一人の賛成があつて、動議が成立をして、今回のコミュニティのFM局開設調査費設計委託料を、263万5,000円をゼロにするというこの提案でありますけれども、私はこれについてはまったく反対であります。これについてのまた、説明をしてから動議をしたいと思っておりますけれども、これだけの計画は説明不足というふうに皆さん受け止めて、修正動議をされましたけれども、私はインターネットの見方も、やり方も知りませんが、数人のこのコミュニティFM開設事業の施設整備工事施設設計業務委託の、今、ゼロにするわけでありまして、これを今、手を挙げておかないと、今、政府では、地方創生に取り組む地方自治の先駆的な事業を支援するために、政府は今回、1月に1億円の規模の、政府が方針を固めて1月に国会で決議されるような資料

を見せていただきました。地方創生に負担を、地方側に負担を求めないという内容であります。ただし、財政健全化に向けて、全ての自治体に一律交付するものではなく、ほかの自治体の参考となり、大きな効果が生まれる事業であるということ限定されております。ここで、地方というのは都道府県ありますけれども、これに手を挙げているのが都道府県では8割であります。市町村では、自治体では4割であります。その4割の中に今回、今朝、朝日新聞のあな、新國君からを見せていただきましたけれども、只見町が入っているのかなというふうに思いますが、私はこの260何万からの金というか、予算は、一応計上して認めるべきであろうと。そして、今回の12月の会議の中で、全協の中で、当局から、28年・29年の実施計画の中で、28年度分のこの関係の1億2,600万ですか。これは新年度当初にはあげないと言っておられます。私はまあ、あげてもらってどうかなんていう考えではなくて、私はこれを通して、そして1月に、みっちり、説明不足とおっしゃる意見がたくさんあったわけですから、その1月の中で説明を聞いて、納得のいかないことになれば、はじめてまた3月にこの予算を落とすのがいいのかなというふうに、当局と議会側のやりとりを聞いておまして、ここにまあ、メモをしたわけではありますが、まさにこの28年度の計画は、12億5,000万ですか、あがっておりますけれども、私は一応、手を挙げておいて、そして1月にみっちり集中的にこのコミュニティの関係を議論すべきであろうというふうに思いました。私はこの補正予算の中で3回質問しましたので、まあ、手も挙げることもできず、じっと聞いておりましたけれども、全員のやはり議長は、3回・4回かわらず、全員、一人一人の意見を聞いて、そして、その意見が多かったならば、やはり先ほど休議された中で、私はこの議員提案の動議が出されるべきであって、私はこの休議の中で、一部の、まあ、何人かわかりませんよ。一人の賛成があれば動議が成立しますけれども、まったくこの町の、地方の、今後の産業構造をつくっていくうえにおいても、地域づくりをするにしても、あまりにも、この計画が大事であるというふうに思いますけれども、あまりにも軽率、私は一部の発言の中でこの動議を出されたのがまったく残念でなりません。したがって、私はこの動議の内容のコミュニティ関係の260数万円の金をゼロにするということに対しては反対であります。一応申し上げておいて、議長の裁量で、様々のこれから意見があろうかと思いますが、それによっては元に戻す動議を出したいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 11番。

ただ今は質疑ですから、質疑、徹してください。皆さんも。

委員長。

○9番（大塚純一郎君） 今、鈴木委員おっしゃるとおりだと思います。

とおりでと思いますが、審議が足りない。それで1月に、これは、最初、私も質問した時に、否定するものでもございません。良いことはやっていただきたいと。ただ、最初にありましたように、新聞先行であったり、何なりで、我々議会が、まだ説明不足の中で、我々全員が、これに納得できていない状態で、これを進めるのは、今先ほど鈴木委員は、これは通しておいて、1月に集中的にやって、だめだったら3月。それが難しいから、通年議会ですから、これは手続きを踏んで、まず議論を、担当委員会で集中審議をして、通年議会ですから、そして1月でも一緒ですよ。そして大丈夫だったら間に合わせればいいし、だめだったらやめればいいというような手続きにしたいという想いがあります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

2番、藤田力君。

○2番（藤田 力君） わかりました。

質疑なんで、質疑のような質問をしたいなというふうに思います。

私も、まあ前段としては、やはり、良い発想だなというふうに思っておりました。で、今、こうした、只見にそういうその、コミュニティが不足しているということは、私は本当に、ミニコミ誌もないと。その辺りは、私は昔、やっていたこともあるものですから、そういうことには多少、敏感になっております。そうした中で、私はこういうミニコミ誌的な発想。そして、高齢者対策とか、課長が随分その、広範囲に熱弁を振るわれました。私はやはりあの、そうだなというふうに思いますが、ただですね、あの、今回、動議を出して、これを一旦なくしようということをその、大塚議員はされましたが、その理由を、理由をですよ、簡単に、何項目か、長い話はいらぬから、理由を一つ。当局の説明不足なら不足でいい。我々が知らないうちに当局進めたから、頭にきたから、それはそれでもいい。そういったもの、いくつか教えていただけますか。

○議長（齋藤邦夫君） 大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、藤田議員が言われるような、頭にきたから出すなんていうような議会の活動はさせていただいておりません。やはり議会の役割のうえで、

〔話を聞きたいんですよ〕と呼ぶ者あり〕

○9番（大塚純一郎君） いや、だから、今、話をしている最中です。

○議長（齋藤邦夫君） 静粛に願います。

○9番（大塚純一郎君） そういう意味でなくて、やはり議会として、議員として、そして担当委員会として、与えられた使命を果たすべきだということをごさいまして、やっぱり納得できていない状態の提案を、政策を、そのまま進めるということに対して、大変、危険さを感じております。やはり議会で、いろいろの意見がある中で、こういう、この町の将来に関わる政策を進めるうえでは、やはり、もう十二分の審議をしていく。そして重ねて、そして町づくりに役立たせるというような方向に持っていくのが大事でありまして、総合政策課長も再三申しておりましたが、やはり、足りない部分は、やはり補っていかないとだめなわけですよ。それを、今まで何回もそういう中でできていない部分を修正して、そしてそれを積み重ねて、町の将来に役立たせる。そこで、本当に、急いでこれに飛びつくことが、はたして本当にそれがベストなのかと考えたら、私はそうは思いません。やはりみんなで腹を割って、町の将来を、現状を、そして今ほど、いろいろのこのコミュニティの、FMの開設すれば、効果の面でありました。あると思います。是非それもやってもらいたいと思います。それでもやはり問題になります損益分岐点の問題。それからランニングコストの問題。これがある程度、といいますか、整理をして、それが納得いく、これならいけるんだというような状態をつくってからでなければ、それが見えてこない中で見切り発車をすることは、やはり、将来的に、現実的に今やっていただいた自治体で、それがもうだめになって、人口7,000人の町でも、只見町の倍近い町でも、やはり、その経費を捻出できない。商業料の回収もできないという中で、それは意義をいち早く感じてやっていた自治体だと思いますよ。でも現実的にはそういう無理を感じている自治体があるわけです。そういうものをじっくりと精査して、調査して、そしてやるならやる。やる方向で考えていきたい。と思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） 担当常任委員会の委員長様であります。

いつ頃まで委員会として、ひとつの方向性をお出しになる。まあ、今時点でお考えなのかお尋ねをいたします。

○9番（大塚純一郎君） 当局が実行予算を一度、当初予算に、それを提出をあきらめたという話。それと、今の目黒仁也君が当局と先ほど質疑をした中でもあるとおり、ともかく一刻

も早い、その実現に向けた議論はしなければならないが、その中で、今の見切り発車はできない。やはり委員会に与えられた、その委員会の中で全会一致できるような状態をつくって、できるだけ早く、それは当局とそれをつくりあげていけるものならば、いきたいというふうに思っております。早急にという意味でございます。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） 私も反対の立場からちょっと、申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） 質疑にしてください。

○3番（佐藤孝義君） わかりました。

じゃあ、お聞きしますが、私、今、今回の議会始まってから、実施計画からずっと聞いております。私のあの、取り方が間違っていたらしょうがないですけども、結局あの、その、今回のコミュニティの説明においては、これ、コミュニティ、個々の問題じゃなくて、11月27日で国のほうの地方創生の推進の交付金の、それにいち早く手を挙げたということ、これは逆に、政策課長、謝ってましたけど、それは手続き上、遅れた、そういう問題じゃなくて、これは俺は褒めるべきなんじゃないかなというふうに逆に思っております。

○議長（齋藤邦夫君） 質疑ですから、質疑をお願いします。

○3番（佐藤孝義君） あの、なんで今、これ、今すぐ、やるかのようなことで反対なのかっていう意味が、ちょっと私自身わからないんですよ。

○9番（大塚純一郎君） 今やるかって、どういう意味ですか。

○3番（佐藤孝義君） この、調査の予算に対して、これあの、あくまでも調査して、それからでも全然遅くない話で、ここでまた、やめたりなんかしちゃうと、またこれ、停滞しますよ。こういった分。これ、こればかりのことじゃないんだと思いますよ。これ。地方創生予算がみんな狂うとか、これ以上あの、町政を停滞されるようなことは、避けたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

今の話、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今の佐藤委員の発言に対しては、町政を停滞させるような動きですか。町政を停滞させるような動きとしては、私は捉えておりません。そういう意味でなくて、例えば、今、国で動いている地方創生ということの考え方においても、やはり我々も委員会

として先進地視察も行っておりました。岩手県の紫波町とか、そういう中で、補助金にだけ頼ったようなまちづくり。これで成功したような例はないというようなこと。本当にもっともだなと思いました。今回なんか、まさしくそうなんです。先に補助金ありきで、それに手を挙げておいて、それから後付け、我々議会が、それを決定する立場の議会が、それを後付けにするような、とにかくやっておいて、だめだったらだめでいいやと。そういう考えでなくて、我々議会も、勿論、町長、当局、全員で、本当に町の将来を議論して、まちづくり、どうしていくんだということをみんなで考えて、一人二人じゃできないですよ。これからのまちづくり。そういう中で拙速に進めるのではなくて、今これがあったから、これ、今日中にやらなきゃだめだからと、そういう考えでなくて、やはりみんなで、そういう認識を持ったうえでやっていきたいと。今回の件に関しましては、一回、これを、今回の補正から修正して、ゼロにして、そして改めて皆さんと早急に協議をしながら、あるべき姿を確立できれば、すぐやっていただくと、それを私は望んでおります。そういう考えであります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに質疑ありませんか。

ほかにありませんか。質疑。

酒井右一君。

○7番（酒井右一君） なんかあの、

○議長（齋藤邦夫君） 賛成討論とか、反対討論でなくて、質疑にしてください。

○7番（酒井右一君） いや、そういう質問に終始しているものだから、これ、修正を出された意味は、おっしゃるようにその、補助金ありきでなくて、仮に補助該当しなくても、その事業の概要から見れば、町が自主財源としておっても、優良であれば今後出せるという考えをお持ちのうえで今回は見送ったほうがいいのかというふうに聞こえたんですが、そうでしょうか。

○議長（齋藤邦夫君） 大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 言葉足らずで申し訳ございません。今、酒井委員おっしゃったように、その、やはり、まちづくりを、その時その時の補助金ばかりではなくて、自分達で考えて、そして自分達の財源の中で必要なものは勿論、手当てしながら、そしてやっていく。それが基本だと思っておりますので、そのような考えであります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） この質問は当局にはいけない…

○議長（齋藤邦夫君） いや、当局でなくて、この議案ですから、純一郎君に質問でなければ控えていただきます。

○10番（石橋明日香君） じゃあ、いいです。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに質疑ありませんか。

1番、鈴木征君。

質疑ですよ。質疑をお願いします。

○11番（鈴木 征君） 質疑はわかりますが、私はあの、申し上げたいのは、この、コミュニケーション関係の質疑の中で、5番さん、9番さんの言っていることは実に、私も総務委員会に属して勉強させてもらっておりますけれども、本当に切なる、勉強の末に発言された内容であり、また当局は、これに対しての説明をされました。私はそれでは迷うだけけれども、原点に戻るといような話をして、まずあの、協議したいということの話、先ほど委員長からされましたけれども、私は申し上げたいのは議長に申し上げたいんだけど、この動議、あるいは不信任案とか、あるいは議事進行とか、という手を使いながら進める方法もありますけれども、私は先ほど3回質問したんだからというように、この問題に本当に議長も心配されて休議されましたけれども、一人一人のやはり意見を聞いて、そして、昼休みの時間に動議の話をされればよかったのかなと。そうすれば今、1番からずっと発言されましたけれども、発言はなかったと思うんですよ。私は議事進行でも、動議でもしようかなと思っておりますけれども、簡単に、安易に、議事進行の中で、不信任案とか、あるいは今おっしゃられた動議。これは議員の権利でありますから、これは動議は結構。一人。俺は議長にお願いしておきますが、やはりこういう問題は、1回でも2回でも一通り、みんなの意見を聞いて、聞けば、やはりあの、当局も、ああそうか、聞いていると反対が6・7人あるようだなということになれば、素直に、休議の中で当局のほうから申し入れがあって、素直にそういう解決方法があったらというふうに思います。まああの、議長に対して、そして委員長の説明のとおりは私は理解できます。これは数によって決まるものだなというふうに思いますから、私はこれ以上申し上げませんが、もう少し丁寧な議会の人達に説明を求められる機会を議長に求めて、与えてほしいなというふうに思いまして、意見、終わります。

○議長（齋藤邦夫君） 10番、石橋明日香君。

○10番（石橋明日香君） ひとつ質問なんですけど、何が、どういう状態になったら、委員

長として満足で先に進められると思っていらっしゃるのか。そこだけ、ちょっと、明確に。

○9番（大塚純一郎君） 何が、明確に、だから。

○10番（石橋明日香君） というのは、例えばこの事業に関して、私、個人的には、この事業の意義とか、内容とか、かなり現時点でよくわかっているつもりなんです。なので、これを、じゃあ1ヶ月先送りしたからといって、より何か明確になったり、決まったりすることって、これ以上、自分の中であるのかというと、たぶん、そんなに大きな変化はないだろうと思っているので、たぶん、その理解できていない、何人かの議員さんの中で、そこがまだ不満だったりするのかな。またその、今後、維持していくうえで掛かる経費。そういったものに関して、じゃあ、この先、1ヶ月会話したからといって、何かそこ、答えが出るんですかってなったら、たぶん出ないだろうなという気がしていて、今以上の議論にはならないような気がしているんですね。なので、実際に今、委員長として、何が、どう決まって、明確になったら腑に落ちて、じゃあそれ、もうやる・やらないをはっきりと決められる状態になるのかを、ちょっと明確に示してください。

○議長（齋藤邦夫君） 大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今、石橋委員がおっしゃったとおり、ただ、この必要性というものは私も認めております。そういう中で、14日の、12月14日の初めての、その時の総務委員会において、初めて総合政策課長から説明があった内容と、15日の全員協議会で、ここで議員全員が集まったところで説明した内容が、まず違っている点があって、あれ、委員会の説明と違うのかなっていう部分を確認したいものと、それから損益分岐点、それからこの毎年掛かるランニングコストの問題。この部分をやはりある程度、といいますか、その辺のところをちゃんと計画に則ってやらなければ、まあ、なんとかなるでしょう、いや、町民のため、という言い方でやっていくほど、やはりこの町の体格といいますか、体力は、そういう考え方で進めるのは大変危険だと思っています。議員全員でやっぱり危機感を持って、本当にこれが必要だったらば、そしてちゃんと、2,000万なら2,000万の、その手当がつく宛てがあったら、そういう部分がある程度確認できれば、それは次にいけるものだと思います。ただ、そういう部分が曖昧で、先ほどの総合政策課長の説明で、今現時点では、それは私はなかなか理解のできないところであります。それを一つ一つ説明してもらおう中で、そういう疑問点を、これから委員会の中で一つ一つつぶしていったら、それがGOサインを出せるところまでいったら、ということにはなるとは思います。それがまあ、でき

ないと決めつけるわけにもいかないし、なんとかそれを、1ヶ月とか、その中でできるようなデータ、資料を示していただいて、そして理解をする努力もしていきたいと。そしてみんなで議論して良いものをつくりあげていきたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

5番、新國秀一君。

反対討論ですか。賛成ですか。

反対討論があれば、反対討論をお願いします。

それでは、賛成討論ありますか。

新國秀一君。

○5番（新國秀一君） 私は今回の委員長の動議について、賛成の立場から少しお話をしたいと思います。

先ほども委員長もおっしゃったように、本当に町の将来に必要なのかどうかという議論もしなければなりません。総合政策課長が熱弁を振るわれて、いかにも、あたかも、これがないと今だめだというようなお話もありましたが、拙速に予算を執行して、尚且つ、調査予算と言いながら、ほぼ、比較的、実行予算に近いような内容になっております。町民にも、町民はこのことを新聞報道でしか知りません。我々だって、我々より詳しく新聞の報道に出ている内容もあります。そういう意味からも慎重な、町の税金を使う、我々の議決が慎重な立場でないとまずいと思います。先ほどもどなたかおっしゃいましたが、今、コミュニティFMに関しては非常にひっ迫しているところが半数以上です。どんどんどんどん閉鎖されています。そんな中で只見がFM開局をやるという意義と、そこら辺が議員全員理解していなければいけないし、町民に説明する義務も我々にもあると思います。そういった意味で今回の減額予算修正に賛成するものであります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「反対の立場で」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 私も先ほど申し上げましたけれども、このコミュニティ開設事業の

工事に関係する業務委託の260何万についてはですね、やはり、地方側で、地方、県では、都道府県では、先ほど申しあげましたように8割。そして市町村では4割。市町村では4割は少ないかもしれませんが、手を挙げるのは。先ほど5番さんがおっしゃいましたけれども、私はやはりこの時期を遅れると、やはりすべてについての事業が遅れるというか、後回しになるんじゃないか、そういった懸念をするわけでありますから、せつかくの地方創生の加速交付金の委託料でありますから、事業を整備する委託料でありますから、是非ともこれは、今回、計上してもらいたいと。それが今、260万をゼロにするということについては反対であります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかに反対の…

賛成…

〔「反対です」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 反対ですか。

○2番（藤田 力君） 反対です。

○議長（齋藤邦夫君） 反対討論。

○2番（藤田 力君） すみません。反対討論を行いたいと思います。

私はこの、昨日からの新聞、一昨日からですか、見ていて、久々に只見にも夢のある事業が展開できるなというふうに私は思いました。私は先ほどらい、渡部課長がおっしゃるように、要はコミュニティが不足していると。で、私も一昨年からは農業みたいなことをやってます。で、農業の先輩を見ますと、みんな、ラジオを持っているんですよね。ちっちゃなラジオを持っていて、ラジオを聴きながらトマトの新芽を欠いたり、いろいろやっている。そんな中で只見地区はほとんどラジオはよく入りません。そんな中で今おっしゃったような地域の情報なり、災害とか、そんなことはもう、あまり使いたくないんですが、そうした明るいニュースをどんどんどんどん流して、そして只見町がみんな元気になるような、そういう地域になったら私は良いなというふうにつくづく思ってます。話脱線するかもしれませんが、やはりあの、議会だよりが、最近、大変あの、なんていいですか、内容が豊富になりまして、私はその点も良かったなというふうに思います。あえて申し上げますが、広報ただみも、もう少し、充実していただきたいなというふうに思います。そんな中で、今回のFMについては、私はどうしても賛成していただきたい。そして、別に新聞出たからどうのこうのではありませんが、むしろこれを、要は動議出て、この修正、減額になったと。これこそやっぱり私

は、これだけの文化的な、そして夢のある予算を、議員が動議で減らしたと。これは私はどうしても、同じ議員同士として、なんとかこれは避けていただきたいなど。で、町民一人一人に聞いたら、皆さん、どうおっしゃるでしょう。私は、若い人だったら、高齢の人はわからないと言うと思いますよ。でも、若い人だったら、なんで、というのが私は一番先に出るんでないかなというふうに思います。ですから、私は是非とも、この修正については反対し、なんとか、先ほど征議員がおっしゃったように、途中でチェックは議会としては、実行予算を町長はあげないということ言ってるわけだから、それは本気で本気で議論したうえで、もしも、とてもこれはやられねえという結論が出たら、それはそれでいいと思います。今の時点で落とすということは、私はやはり、是非、避けたい。避けていただきたい。で、やはり議会として、本当にこの、将来、列島改造論とか、田園都市構想とか、あんな構想の時は、ここから先どうなるかわからないなんていう考え方がなかったんですよ。でも、

○議長（齋藤邦夫君） 簡潔にお願いします。

○2番（藤田 力君） はい。でも、今の時代は、やはり只見の将来をみんなで心配する時代ですので、せめてこういったことくらいは、私は将来のためにかけたいというふうに思います。是非、賛同していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

簡潔にお願いします。

4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 賛成討論ということでお話しします。

私はこの新聞報道で書いてあります、只見町は調査設計費263万円を盛り込んだ本年度補正予算を可決する見通しということが書いてあります。全然、町議会はそれを承諾しているわけではなくて、今こういうふうに議論になってます。ですので、一応、更地にして協議し直すということを提案したいと思います。それなので、委員長に賛成します。

○議長（齋藤邦夫君） 簡潔にお願いします。

賛成ですか。

反対ですか。

反対の討論をお願いします。

○10番（石橋明日香君） すみません。あの、私、すっごく、すごく悩んだんです。という

のは、この事業そのものには、もう当初から大賛成で、こうした良い事業は是非やっていたきたいというふうに思っていました、やはりその、委員会としての手続き上、本当にあの、当局のやり方がまずかったなど、本当に思うんですね。議会開催中の委員会において、しかも、私が、なんか、ちらっとそれについて話があがっているけど、それについての説明はないのかと聞いて、そこで初めて説明がされ、プッシュして初めて出てきたというような状況の中で、その議会中に、その承認を得るもの、議決してもらうべきものを、その議会中に説明されるというのは、やっぱり議員としての心象は非常に悪いと思いました。なので、本当にそれはきちんとしたプロセスを踏んでいただくべきだったなと思って、それにおいて皆さん、それで反対されている方の意見というの、すごく私も本当に同感だなと思って、本当に反省していただきたいと思いましたが、ただ、じゃあ、議員として、どういう役割を考えなきゃいけないのかなと思った時に、勿論、そういった行政の不手際を指摘することも大事ですけれども、何のために私達が存在するかと問いましたら、やはり、物事を前に進めていくためのことを必要以上に妨げてまで、そこを指摘し尽くす立場にはないのかなというか、天秤にかけたときにですね、町の町政の未来を考えた時に、自分達、議員の立場とか、尊重されていないということを重んじるがあまりに、事業を停滞させるということに加担するのはどうなのかなって考えた時に、やはり、私はこれ、自分も被災民、被災した身で、当日、本当にどのラジオをつけても全然情報が入ってこない。電波が悪くて何も聴けない。そういう状況下で、つくづく、そういうコミュニティラジオとかあったら良かったな。こういう事業って、採算ベースで考えるべきではないと思っているんですね。勿論、毎年、経費かかるかもしれないです。維持経費かかってくるかもしれない。でも、それは例えば、各集落に何の収益性も生まない集落を、集会施設を配置してますよね。それと同じぐらいの意義のあるものだと思っています。必要ですよ。すごくその事業の内容もわかってますし、意義もあるし、今後、その町の活性化に対して積極的に何か取り組もうとしていることに対して、私、邪魔したくないなと思ったんですね。で、ただ、そのタイミングとして、じゃあ来年でもよかったんじゃないのと、いろいろ、当初思ってたんですけども、今日の課長のお話を聞いている限り、今のタイミングが一番ベストなのかなというふうに思うと、とりあえずそこだけは進めておいて、一方でその、来年度の当初予算のほうは出さないということなので、しっかりその間に議論をし尽して、検討をし尽して、きちんと町のほうでも事業計画を練っていただいて、というので順番的には十分なのかなというふうに思いました。本当に悩みました。

申し訳ないぐらい、私自身も総務委員会の副委員長をしておりますので、当初、これには動議に賛成すべき立場なのかもしれないとも思ったんですけども、議員として、この町の町政の、本当にあの、常に事業が遅いと。もっともっと早く展開できないのかと言っている立場なのに、ここでまたそれを踏み留まらせるということの、その、自分、じゃあ何求めているのかなというの、すごくすごく考えたんです。考えた時に、やっぱりここは前に進めてほしいなと。どちらかという、停滞させるよりは前に進めてほしい、そういうふう思ったので、苦渋の決断として私はこれ、やっぱり動議にはちょっと反対したいなと思いました。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 動議に賛成したいと思います。

私もあの、コミュニティFMについては非常に重要なことだし、必要性があると思いますが、この予算書は施設整備工事実施設計業務委託となっております。これがFMコミュニティ開局整備事業委託料であれば私も賛成したいと思います。あとからこれを通しておいてよく詰めてという話で言ってますけども、そうではなくて、やはり先に詰めなくちゃならないのは、開局したらそれでどうなるかということを先に議論をして、それから整備工事の委託の調査をするべきだと思いますので、この動議に賛成いたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

3番、佐藤孝義君。

○3番（佐藤孝義君） この動議に反対の意見を。

皆さん、言われたんですけど、私あの、このコミュニティラジオですか。これを23年の災害の時、ちょっと石橋議員がお話ありましたように、その時、もしあればですね、今、住民訴訟という裁判にまで発展するようなことはなかったんじゃないかなというふうに強く思います。そういう意味で、これはやっぱりあの、採算とか、そういう、お金に替えられるもの以上のものがあるんじゃないかなというふうに思って反対いたします。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

これをもって討論を終わります。

これから議案第86号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

この動議のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者 起立]

○議長（齋藤邦夫君） はい、わかりました。

5名です。

念のため申し上げますけれども、反対の方、起立願います。

[反対者 起立]

○議長（齋藤邦夫君） 賛成者少数であります。

よって、議案第86号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議は否決されました。

続いて、お諮りしますが、議案第86号 平成27年度只見町一般会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第87号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第2、議案第87号 平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） それでは、議案第87号 平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）につきましてご説明を申し上げます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額5億7,003万8,000円のうち、900万円を科目更生をするといった内容でございます。

内訳でございますが、5ページをご覧いただきたいと思っております。歳入の内訳となっております。繰入金。一般会計繰入金の補正でございます。節の1、3、4、5、補正が入っておりますけれども、それぞれ内容の確定によります補正で増減の予算となっております。

それから基金の繰入金。こちらを900万円減額をして財源の調整を行う内容になっております。

続きまして、6ページ、歳出になりますけども、まず一般管理費。こちらにつきましては、需用費、役務費、委託料。1万3,000円、1,000円、1万4,000円、5,000円ということで微調整でございますけども、今後の見込によりまして調整をさせていただきます。それから款の2、保険給付費でございます。こちらは一般被保険者の療養費の負担金10万円増額ということで、再積算の結果、不足が見込まれる分につきまして増額の補正をお願いするものでございます。続きまして、7ページ、保険給付費、負担金、一般被保険者の高額介護合算療養費。こちらを再算定によりまして5,000円の不足の見込ということであります。それから出産育児一時金。こちらにつきましては見込みとして1名分の金額を減額ということでございます。それから後期高齢者支援金等。こちらにつきましては一般財源と特定財源の振替となっております。続きまして、次の8ページ、同じく介護納付金につきましても財源充当の振替という内容でございます。続いて、11の諸支出金。償還金、それから還付加算金でありますけども、こちらは過年度分の確定しましたので、遡及して還付金と加算金の予算を補正をさせていただきたいものであります。それから予備費。こちらは22万3,000円を減額をしまして全体の調整をさせていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第87号 平成27年度只見町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第88号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第3、議案第88号 平成27年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第88号 平成27年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第3号）でございます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ139万4,000円を減額して、補正後にそれぞれ4億8,011万6,000円とする内容でございます。

それから第2条としまして、地方債の補正をお願いする内容でございます。

内容でございますが、まず3ページをお開きいただきたいと思います。第2表の地方債補正ということで、辺地対策事業の追加、1,690万円をお願いしてございます。こちらにつきましては備品整備、CTスキャナの備品整備に辺地対策事業債を充てたいと、そういう変更でございます。

それから、歳入の内訳でございますけども、6ページになります。まず款の1、診療収入。このうち国保分の、項の1、入院収入でございますけども、こちらはあの、当初予算に対比して現時点での実績、今後の見込。これによりまして増減を行っております。まず国保分としまして300万円の増額。それから後期高齢分としまして159万2,000円の減額。それから一部負担金、標準負担額収入。こちらをそれぞれ増額ということになっております。それから項の2、外来収入。国保分としまして143万4,000円の減額。社会保険分としまして148万2,000円の減額。後期高齢分としまして108万2,000円の減額。そのほか一部負担金、その他の診療収入も減額となっております。次のページ、7ページに

まいりまして、項の3、歯科外来収入であります。国保分、社会保険分、後期高齢分、その他一部負担金。それぞれご覧の金額で減額となっております。続きまして、使用料及び手数料の文書料でありますけども、こちらもこれまでの実績と今後の見込で判断をいたしまして58万2,000円の減額でございます。それから財産収入につきましては、基金積立金の利子の収入となっております。次の8ページにまいりまして、繰入金ということで一般会計からの繰入金。事業費1,920万円の減額。それから基金からの繰入を800万円増額をして歳出の予算を組んでいるということになります。それから、先ほど第2表のほうでありました一般会計債。医療機器整備事業の1,690万。先ほどの辺地債部分でございます。

それから歳出にまいりまして、9ページ、一般管理費。こちらにつきましては修繕料増額。それから委託料、備品購入減額の、積立金は利子収入。そして公課費として減額ということで、すでに実施した分の実績、それから今後の見込でそれぞれ補正を行いたいという内容でございます。それから研究研修費、研修旅費でございますけども、研修機会の増加ということで旅費のほうの40万円の増額をお願いしてございます。それから消耗品については見込で減額ということであります。次に医業費の医科管理費。こちらにつきましては職員手当、それから次のページ、共済費。こういったところにつきましては実績と見込みによりましてそれぞれ補正をさせていただきたいという内容でございます。賃金。臨時雇職員賃金の300万円減額。看護助手が募集をしておりますけども、なかなか応募いただけないという分で、すでに執行見込のない分、今回減額をしたいという内容でございます。委託料の医師業務委託、それから医師宿日直勤務委託。こちらも減額でありまして、今年度になりまして医師4名体制ということで応援医師の減少という部分でございます。使用料、賃借料。自動車等の借上。こちらはドクターヘリを使用した際の帰院のための旅費、借上料ということであります。それから医科医療用の機械器具。こちらは辺地債による財源の振替でございます。それから歯科管理費。歯科医療機械器具費、医科医療品衛生材料費。こちらは今後の見込にしたがいまして減額と増額の補正をお願いするものでございます。それから給食費。給食の委託料100万円増額ということで、入院患者増えている状況で増額というお願いでございます。

それから次の12ページにつきましては、給与費明細書となっておりますのでご覧をいただきたいと思っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君）　これから質疑を行います。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 6ページの収入のところですが、毎年まあ、減っているということで、町民が健康になっているのかなと。なら良いことだと思うんですが、そうではないと思います。であの、減っている原因として、内視鏡検査ができないからということであ、新しくもしていると思いますが、この減っている外来収入ですか、これの減っている原因と、内視鏡が入ったことによってどの程度、利用があるのか、ちょっとお願いします。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 歳入の診療収入。入院、外来収入。今回、補正としては減額の補正のお願いが多いわけでありまして、実際の実績としましては、昨年よりも、外来それから入院共に増えておりますが、ただ、当初予算対比としては減額ということで、当初予算が多めに見込んであったという部分よりは減額でありますけれども、平成26年度対比では実際には増えております。ちなみに、例えば一日平均の入院患者数でありますけれども、4月から10月の平均で…

〔発言する者あり（聴き取り不能）〕

○保健福祉課長（馬場一義君） 外来につきましても、一日あたりの患者数増えております。で、昨年よりも増えてはいるんですけれども、当初予算の対比では、それよりは低くなる見込みということで、今回減額にはなりますけれども、前年度よりは増える見通しであるということとあります。ちなみに、一日平均の入院患者数は前年度の4月から10月平均よりも3.2人増加しております。それから一日平均の外来患者数につきましては、前年度50.0人に対して、今年度52.9人ということで、一日当たり2.9人増加ということになってございます。それからあと、内視鏡の検査でありますけれども、4月から始めまして、11月まで、38日間実施をして、トータルで128人の方の検査を実施をしております。こういった内容になっておりますので、実質的には患者さんの数増えておりますけれども、当初予算対比として減額と、そういう内容になってございます。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ありません。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第 88 号 平成 27 年度只見町国民健康保険施設特別会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第 88 号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第 89 号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第 4、議案第 89 号 平成 27 年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第 89 号 平成 27 年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）でございます。

まず第 1 条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 318 万 7,000 円を追加をしまして、歳入歳出予算の総額を 1 億 3,918 万 7,000 円とする内容でございます。

内容でございますが、まず 5 ページをご覧くださいと思います。歳入の内訳でございます。まず第 1 号補正予算でありますので、前年度からの繰越金 2 万 6,000 円。それから諸収入の中で過年度収入。過年度分の精算交付金 315 万 8,000 円。それから雑入、その他 3,000 円ということで、平成 26 年度分が今回確定をしましたので補正をさせていただきますということでもあります。

6 ページにまいりまして、歳出でありますけども、まず後期高齢者医療の納付金の負担金であります。こちら算定見直しがありまして2万8,000円の増額。それから他会計繰出金ということで、先ほど歳入でもありましたけども、過年度療養費の給付が還付ございましたので、それを一般会計に繰り出す315万9,000円という内容になっております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第89号 平成27年度只見町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第90号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第5、議案第90号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第90号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補

正予算（第3号）につきまして説明させていただきます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1万6,000円を追加をして、歳入歳出予算の総額を6億7,722万8,000円とする内容でございます。

内訳であります。まず歳入につきましては5ページをご覧くださいと思います。歳入の補正1件、利子収入。積立金の、基金の積立金利子収入ということで、1万6,000円の増額でございます。

それから次のページ以降が、6ページ以降が歳出となっております。まず款の2、保険給付費。こちらにつきましては、今年度の、これまでの実績と今後の見込による補正を増額、減額ということになっております。居宅介護サービス給付につきましては800万円の減額。それから地域密着型介護サービスにつきましては300万円の減額。居宅介護福祉用具購入費につきましては20万円の増額ということになってございます。それから介護予防サービス等諸費。介護予防分でありますけれども、介護予防サービスの給付が570万円の増額。地域密着型介護予防につきましては77万円の増額。介護予防の住宅改修については20万円減額。それから次のページにまいりまして、請求書の審査手数料2万円の増額をお願いしてございます。それから高額介護サービス等費の負担金。こちらは15万円の増額と見込んでおります。それから特定入所者介護サービス費。これはショートステイ利用時の食費、居住費の給付であります。330万円の増額をお願いしてございます。それから次のページ、8ページにまいりまして、介護予防・生活支援サービス事業費でありますけれども、まず目の1、介護予防・生活支援サービス事業費、委託料が減額。それから負担金が増額ということになっておりまして、日常生活総合支援事業に10月から移行をする関係で予算を組んでおりましたが、移行時期、それから実際のその予算の執行に1ヶ月ずれが生じて、実際には支払いがあるということで、委託料から負担金のほうに予算を組み替える、そういった内容で委託料の減額、それから負担金が増額と、そういうふうになってございます。それから職員共済費につきましては制度改正によるものでございます。続いて、地域支援事業費の任意事業費。補助金として認知症対応型の介護事業所の家賃等助成事業補助でありますけれども、グループホーム利用の低所得者の支援ということで、入所者の実績に応じて不足が見込まれますので150万円の増額をお願いするものであります。それから普通旅費、旅費、需用費。こちらにつきましては事務費関係の増額補正をお願いするものでございます。次のページ、9ページにまいりまして、積立金は利子収入の積立金。それから予備費301万9,000

円を補正をさせていただきまして全体の調整を行ってございます。

次の10ページにつきましては給与費明細となっておりますのでご覧をいただきたいと思
います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 8ページの下段のほうの地域支援事業の中での任意の事業費。これ
あの、付記欄に書いてありますけれども、認知症が年々増えていると思うんだけど、そ
の関係で増額されると思うんだけど、認知症っていうのは、まあ程度1から、介護1から
6までである中で、その中でどれくらいの割に認知症が多いのか。数でわかれば一番いいん
だけど、認知症増えていることだけは事実であれば、それでいいですよ。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 高齢者の数が増えるのに比例をしまして、認知症の方も増え
ている実態はございます。介護度でいうと、という部分でありますけども、実際にその状況、
その方の状況、程度によりますので、なんともその、認知症だから要介護いくつという部分
は、それぞれに違いますので、そこははっきりとしたものはございません。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） よそのほうからいろいろ聞かれたり、まあ認知症が進んで困るし、
困る話はなんだかと思うと、夜昼とつちがえる。そして右も左もわかんねえ。車来るのもお
っかなくねえということが非常に怖いもんだから、なんとか施設さ入れてほしいという話は
議員さんも、どなたも聞かれることであろうかなというふうに思うんですけども、やはりそ
の入所の基準は様々あると思うんだけど、今、課長がおっしゃったように、認知症の中でも
まあ、様々の階層があろうと思うんですけども、その認知症の人が多くその施設に入れる条
件としては認知症の重い人だということを聞くんだけど、手足もきく、普通、ポイントが
しっかりしていれば当たり前前に喋るが、時間帯によってはとんでもねえ話を何回も繰り返す
なんていう人もあろうかと思えますけども、その認知症という、あれは認知症だって、俺の
兄貴も認知症になって、介護2か3になっておりますけれども、普通はさすけねえんだけど
も、とんでもねえ行動をとるわけだから、そういったところの、なんだっけ、介護サービ
スでねえ、ヘルパーっていうのか、なんとか、担当者あんだらうけれども、時折まあ、1ヶ月

に1回とか、3ヶ月に1回ぐらい、そういった人の家の訪問をお願いできればなというふうに思うんだけど、訪問はあの、計画的に、そういった人のところやっているのかどうか。そこだけ聞きたいなというふうに思う。とにかく、へんてつになったから、来てみてくれどって、福祉のほうさ電話しても、この方はこうだということはおっしゃるけれども、その日によってとんでもねえ行動を起こすことがあるものですから、やっぱり定期的に、3ヶ月に1回とか、6ヶ月に1回とかというような、見回りというか、いろいろの状況を調査する係もいるだろうけれども、それはなかなか難しいのかい。見回りというか、相談というか、指導というか、そういったことについて聞いてみたいわけだが。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 在宅で認知症がみられる方ということかと思えますけども、ご家族なりの方からご相談をいただきまして、在宅介護支援センターのほうで訪問をさせていただいて状況の確認、そしてどういった今後の対策が考えられるかと、そういったような相談をさせていただいております。それからまた、そのほか、地域包括支援センターのほうで定期的に見回りが必要な方につきましては、見守り活動を行っておりますので、何ヶ月に1回か、ちょっと、そこらへんはあれですけども、状況によりましては、地域の方、それから家族の方から、そういったような情報があれば相談をさせていただいている状況です。例えばその、急激に状況が悪化されたような場合ですと、さらにその、実際に介護サービスが必要であれば、要介護認定再審査といったような方法もございますので、そういった中でその急激な容体変化があった方については特にあの、サービスを必要とされるのであれば、そういった審査もできますので、相談事業につきましては実施をしていると。あと、なかなかその施設に全て入っていただくというか、ベッド数も限られておりますし、ただ家族の方だけでも大変だということもありますので、認知症サポーターの養成講座というようなものを、年に何回か開催をさせていただきまして、地域全体で見守り、支える。そういったような活動を広げてまいりたいと思っております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第90号 平成27年度只見町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第91号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第6、議案第91号 平成27年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第91号 平成27年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）につきまして説明させていただきます。

まず第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,27万1,000円を追加をしまして、歳入歳出予算総額を2億5,327万1,000円とする内容でございます。

内容でございますが、5ページをご覧をいただきたいと思います。こちら歳入であります。まずサービス収入の自己負担金収入、滞納繰越分11万3,000円の増額。それから施設使用料の滞納繰越分19万3,000円。それから基金利子10万9,000円。それからあと基金の繰入金275万円ということで、歳出予算の確保に基金から繰入れをして財源を賄う、そういった補正予算になってございます。それから次のページ、6ページ、繰越金。補正の1号でありますので、前年度繰越金8万1,000円であります。

歳出につきましては7ページです。まず総務費の一般管理費。委託料としまして介護老人保健施設の運営管理委託料300万7,000円でありますけども、こちらは当初予算で組んでおりましたところから、その後の人件費等含めまして再算定を行った結果、増額補正を

お願いするものでございます。それから基金積立金につきましては歳入でありました利子の積立を行います。予備費 15万5,000円を増額をして予算を組んでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

6番、小沼信孝君。

○6番（小沼信孝君） 今の7ページの委託料ですが、一般管理費ですが、これは人件費ですか。内容は。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 人件費も含んでおります。当初予算を組んだ段階は、今年度の体制がまだ固まっていない段階で組んでおりますので、そこから南会津会の体制も、異動もございましたので、そういったものの再算定をした結果、補正をお願いするものであります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第91号 平成27年度只見町介護老人保健施設特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第92号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第7、議案第92号 平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第92号 平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）でございます。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ250万円を減額して、歳入歳出予算の総額を1,450万円とする内容でございます。

まず歳入でございますけども、予算書の5ページになります。5ページの歳入、繰入金。一般会計からの繰入金、運営費として250万円の減額ということで、歳出側の減額に応じて歳入を減額してございます。

それと歳出でありますけども、6ページになります。一般管理費、賃金。臨時雇職員賃金の減額250万円ということで、臨時の看護師の方、退職をされたということで、今後、執行見込がない分につきまして今回減額をお願いしたいというものであります。それから訪問看護ステーション費の需用費、消耗品であります。こちらは国保連システムのソフトの更新がありましたので4万円の増額をお願いするものであります。予備費4万円を減額して予算の調整を図っております。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 今臨時の看護師さんが退職されて、それで減額だということだけでも、訪問看護事業に対して影響というのはどのくらいあるんですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 臨時の方、退職をされまして、看護師、不足をしている状況がありますので、なんとかお願いをして延長していただいておりますが、9月末をもって、どうしてもというような状況になりました。その結果でありますけども、今現在、診療所、朝日診療所の看護師を含めてシフトを組みまして、訪問看護にあたっているというような状況でありますので、看護師の方のシフトは若干きつめになっておりますけども、ただ訪問看

護のほうも行えるように実施をしておりますので、利用者の方につきましては影響がないように全体で調整を図っていると、そういう状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 9番、大塚純一郎君。

○9番（大塚純一郎君） 利用者に対する影響は本当に出ているのか。課長がその辺のところはちゃんと把握しておられますか。そして、その訪問看護の、どれくらいの方が、町民が利用されているのか。その実績教えてください。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 診療所の所長、それから事務長とも、この件に関しては不安な点がありましたので確認をしております。その中で、そのシフトの余裕はなくなるけれども、利用者の方に不便は出ないようにまわすということで、看護師の方の協力の下、実施をしておりますので、影響出ているというふうには伺っております。で、それから、実際の利用者の方でありますけれども、若干変動しますけれども50名弱、40数名だったというふうに記憶しております。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 今の訪問看護の件ですけれども、先ほど、介護度の話がありました。介護の法改正で、介護度1・2の方が施設利用ができなくなったということで、訪問看護をする割合が多くなっているんじゃないかと思えます。で、その訪問看護している利用者数が50名弱ということですが、看護師も不足して、そして利用者が増えているというようなことになるのかと思えますが、今後のその看護師の確保、それから、今どういうふうな、シフトを組んでやっているということですが、かなりの負担になるんじゃないのかなと推察しますが、どのようにお考えですか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 特別養護老人ホームにつきましては、今ほどお話ありましたように、原則、要介護3以上の方の入所ということになります。で、要介護1・2の方につきまして、その中でもホームヘルプサービスによる介助が必要な方、そのほか訪問看護による医療行為が必要な方、それによって異なりますので、一概にその、要介護1・2の方が訪問介護を利用するというわけではございません。ですので、大きく、その、入所基準が変わったことによって大きな変化は起きていないのかなというふうに思っているところであります。

すけども、その看護師の確保でありますけども、今年度、採用試験も実施をして、その結果、ちょっと、人事担当ではないのでちょっと把握してませんけども、そういったことで募集を行っている。それから、この訪問看護ステーションのほうの賃金減額、今回お願いしておりますけども、診療所と一体にまわしていこうということで、診療所のほうでは今年度も5・6回、看護師、看護助手の募集を行っております。ただ、なかなか応募いただけないという状況がありますので、診療所のほうの看護師の募集を継続をして、なんとかその補充をしてまいりたい。で、資格がある看護師の方、なかなか見つからない状況もありますので、サポート的に看護助手の方を1名増やしまして、そういったその介助的な部分は看護助手の方に担っていただいて、全体的にまわしていると、そういう状況でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） ちなみに、介護度1の方が何人か。介護度2の方が何人か。聞きたいと思うんですけど、かなりその、訪問看護やら、その介護度1・2ぐらいのが、すごい認知症が、先ほど認知症のこと出てますが、私の経験上も介護度2がなかなか家族でいろいろ振り回されるような状況があったりして、大変なんですね。そこで、家族の人がいればなんですけど、一人暮らしとか、高齢者の方の、なんていうか、見回りというか、それを把握するという、その介護というのが大変になるかなと思うんですが、そこら辺の見回りのこととか、どうされていくか。認知症というのは本当に先ほど言われたように、その日その日にすごく変化があるんですね。ですから、その見回りのこと、回数。それから触れ合う人達の人数、回数とかね、そういうことが大事になってくると思うんですけど、今後そのようなことで、それは包括支援センターのほうで考えるということもありますけども、どう考えられますか。

○議長（齋藤邦夫君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 訪問看護につきましては、要介護1・2とか、そういったものにとらわれずに、訪問看護が必要な方のところに行っておりますので、ただ、その介護度に縛られず、医療行為が必要な方のところにお邪魔をさせていただいていると、そういう状況であります。それからあと、認知症の方に対する見回り活動でありますけども、先ほども若干触れましたけれども、地域包括支援センターのほうで定期的に見回らせていただく方。それからあと、新たにその家族の方、近所の方から、いろいろお話が入ってきて、様子を見て、その後の対策を検討させていただくといったようなことで、情報入る限り訪問を

させていただいております。先ほども若干触れましたけれども、なかなかそのスタッフだけで、その認知症の方を全て見守るということにも限界がありますので、やはり地域全体で見守っていけるような、そういう体制づくりをしていかなければ、これからどんどん、高齢者の方が増えていった時に大変な状況になるかなというふうに思っております。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

4番、山岸フミ子君。

○4番（山岸フミ子君） 大体様子はわかりましたが、そういう方が益々増えてくるということでは、しっかりしたそのシステムづくりということが求められると思いますので、是非、進めて行っていただきたいと思います。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第92号 平成27年度只見町訪問看護ステーション特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号は原案のとおり可決されました。

暫時、休議をいたします。

休憩 午後3時16分

再開 午後3時25分

○議長（齋藤邦夫君） それでは、開議いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第93号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第8、議案第93号 平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（馬場一義君） 議案第93号 平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）につきまして説明させていただきます。

第1条としまして、既定の歳出予算の総額1,010万円のうち、10万円を科目更生する内容でございます。

歳出の科目更生ということでありまして、3ページをご覧いただきたいと思います。款の1、事業費の居宅介護予防サービス事業費。こちらの需用費の消耗品費10万円増額ということでありまして、セキュリティソフトの導入ということ、セキュリティ対策の強化のために増額をさせていただきたいということでございます。それから予備費10万円を減額をして科目更生で予算を調整しております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第93号 平成27年度只見町地域包括支援センター特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第93号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第94号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第9、議案第94号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第94号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について説明をいたします。

第1条としまして、既定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,537万4,000円を減額し、歳入歳出予算をそれぞれ3億9,073万2,000円とする内容でございます。

地方債の補正は第2表によります。

6ページの歳入をご覧ください。衛生費国庫補助金でございますが、これは交付金の減額によります減額でございます。繰入金につきましては一般会計からの事業費の繰入でございます。財産収入は基金でございます。次に、地方債の補正を町債で、それぞれ970万円を減額補正をしております。

次、7ページの歳出でございます。水道総務費につきましては人件費にかかるものと利子、基金の利子でございます。設備整備費につきましては、工事請負費の減額でございます。これは国庫補助分の減額分でございます。予備費6万円で調整をいたしました。

8ページは給与費明細書ですのでご覧ください。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

8番、目黒仁也君。

○8番（目黒仁也君） すみません。工事請負費のこと、ちょっとお聞きします。1, 546万5, 000円。これまあ、国庫補助分の減額ということではありますが、これ、小林の統合水道だと思いますが、その関係、もう少しご説明をいただきたい。

○議長（齋藤邦夫君） 環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 小林といいますと、小林から湯ら里というか、熊亀に通じる分をおっしゃっているのかというふうに思いますが、それでしょうか。これはそれではございません。あの事業につきましては完了をしておりますが、舗装復旧のみを残しております。現場は完了しておりますが、まだあの、書類が整わない分ありますので、竣工検査は今後ということになりますけども、管路は今繋がっておる状態ですので、まもなく竣工検査を行う予定でございます。この分につきましては補助事業で行っております十島とか塩沢。その老朽管の敷設工事。1, 500万減額しましたけども、補助分で減額をしなければならないということで、管路の更新は終わっておりますが、町道分の舗装復旧。これが残っておりますので、来年度、復旧する予定でございます。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決いたします。

議案第94号 平成27年度只見町簡易水道特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎議案第95号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第10、議案第95号 平成27年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） 議案の説明の前に資料の配付を許可いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） はい、許可いたします。

〔資料配付〕

○議長（齋藤邦夫君） 観光商工課長。

○観光商工課長（渡部公三君） それでは、議案第95号 平成27年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算にそれぞれ320万円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,926万8,000円とする内容でございます。

ページを開いていただきまして5ページをお願いします。5ページで歳入でございますが、繰入金、一般会計からの繰入金を320万ここで受けて補正をお願いします。

6ページをご覧くださいんですが、6ページに歳出がございます。総務費の保養センター管理費であります。ここにおいては320万円の保養センター指定管理料をお願いしてございます。これに関連しまして今ほどお配りしました資料に基づきまして説明をさせていただきますのでよろしくをお願いします。

まずあの、この資料につきましては、先般の常任委員会でも口頭では、この内容について説明を申し上げましたが、資料によつての説明も要求がございまして、民間事業者でもあるというようなことで、こちらでも控えてはあったんですが、指定管理者のほうの確認を得て資料を配付するものでございます。まずあの、この補正予算に至った経緯でございますけども、指定管理者であります株式会社正家。これは平成25年の9月から指定管理を始めまし

て、3年目になってございます。で、この間、指定管理料の変更協議が基本協定24条の規定によって行われまして、27年7月13日にこの下の記載の協議要望事項というようなことで出されて協議をされた経緯でございまして。その協議要望の項目でございまして、これまで指定管理を行ってきた中で、①として光熱水費の増額により指定管理料積算見直しをしてほしいと。それから2番目はサウナ室の天然木のヤニの改修についてと。3点目が風呂についての、浴槽の浅い部分。それから脱衣場も含めた狭いといった改修の部分。それから4番目は除雪費が嵩むといった部分。それから5番目としては案内看板が不足しているというようなことで、大きく5点についての協議要望がございました。これによって町のほうでも、この例えば②のサウナ室の天然木のヤニの解消については、この11月に解消をし、5番目の案内看板の不足についても9月補正でお願いして、これも解消に努めてございます。ただ1点。その指定管理料につきましてでございますが、状況によって指定管理料を見直さざるを得ないという町のほうの判断もありまして、今回の補正に踏み切った内容でございます。この320万円の積算の根拠でございますが、まだ平成27年度途中でありますので、平成26年度の実績から、電気・水道・集排使用料480万実績でございますが、その3分の2の320万円を今回増額で指定管理料を加えるものでございます。状況といたしましてですが、中段に運営状況がございまして。表になってございます。これでいきますと、まずあの、利用料金収入がございまして。これは、当初、平成25年の公募時には計画として2,336万4,438円という利用料金を見込み、指定管理料を900万としておりました。それに経費を差し引きまして5,700円ということですね。まあ、ツープイの、差引ほぼゼロの収支計画をもって計画をされております。それから入館者の数としては3万3,000人。そのうち入浴利用が2万人というようなことで当初見込んでございました。しかし、25年の7か月。それから26年、一年間運営したところ、記載のような利用料金の収入が変更が出てきたと。また指定管理料についても若干の変更があったと。しかし、経費については、相当の経費が増えておりまして、5,400万余りの経費になりまして、差引が750万の赤字経営になったという内容でございます。実績として入館者数の総数が2万4,000人。そのうち入浴利用者数が6,700人ということで、当初計画からして総体的に落ちておるんですが、特に入浴利用者数が68パーセントということで当初の見込みからかなり落ち込んできているという状況がございまして。記載はありませんが、25年度も赤字、26年度も赤字というようなことで2年連続の赤字というような内容になってございます。ちなみに2

7年度、まだ途中でございますが、9月までの入浴利用者数というのは2,643人ということで、対前年でも約半分程度しか入っていないというような状況でございます。よって、この入浴利用者が計画の3割近くまでしか届かないといったことでの収益が見込めない。さらには②に書いてありますように、光熱水費を主として管理費が当初計画時よりも多く嵩んでいるといったことで、指定管理の不均衡が生じているといったことで、今回、変更協議を行い、この補正に至ったものでございます。なお、様々協議の中で、今後、じゃあ、こういった改善点でこの施設を運営して改善に努めるのかということも話をしてございますが、それについてはこの改善点にありますような、①として原価率、それから人件費率が高いといったこともありましての改善が必要ではないのかと。それから2点目ですが、温泉ではないというために、工夫した温泉の利用、提供、薬湯とか、そういったのが計画が当初にはございました。そういったもの完全に実行していただいた中で経営を改善していただく、工夫をしていただくということ。それから3点目としては、やはりあの、最新の情報を適切に、適時に発信していただくということも当初の計画にはございましたが、なかなかそういった情報更新がされていないということもありまして、そういった点が改善点にあげられて話をしてきたところでございます。これもあの、まだ27年度途中でございます。よってあの、これまでの指定管理の状況を踏まえまして3月までに整理をして、3月時に再度、報告をさせていただきたいというふうに考えております。今回は27年度途中でございますが、以上のような経過で320万円の指定管理料をお願いするものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第95号 平成27年度只見町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第95号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議案第96号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君） 日程第11、議案第96号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

環境整備課長。

○環境整備課長（酒井恵治君） 議案第96号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）を説明いたします。

第1条としまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ80万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,312万円とする内容でございます。

5ページの歳入をご覧ください。加入分担金につきましての増でございます。財産収入につきましてはコンポストの売払収入でございます。

次、6ページの歳出でございますが、消費税の確定に伴う歳出でございます。予備費48万1,000円で予算を編成しております。よろしく申し上げます。

○議長（齋藤邦夫君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

採決をいたします。

議案第96号 平成27年度只見町集落排水事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君） ここでお諮りをいたします。

町長より、同意第4号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてが提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として日程第12以下を繰り下げて審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、同意第4号を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

資料を配付させます。

〔資料配付〕

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎同意第4号の上程、説明、採決

○議長（齋藤邦夫君） それでは、追加日程第1、同意第4号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略し、直ちに議案の説明を求めます。

町長。

○町長(目黒吉久君) 同意第4号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについて。

教育委員会委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求める。住所、只見町大字小林字七十苅586番地。氏名、角田行雄。生年月日、昭和23年12月10日であります。よろしくお願ひします。

○議長(齋藤邦夫君) お諮りをいたします。

本議案は人事案件でございますので、質疑・討論は行わず、採決したいと思ひますが、ご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(齋藤邦夫君) ご異議なしと認めます。

質疑・討論を省略し、直ちに採決をいたします。

同意第4号 教育委員会委員の選任につき同意を求めることについては原案のとおり賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長(齋藤邦夫君) わかりました。

賛成多数と認めます。

よって、同意第4号は原案のとおり同意されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎委員会所管事務調査報告

○議長(齋藤邦夫君) 続いて、日程第12、委員会所管事務調査報告について。

委員会の調査結果報告を求めます。

広報広聴常任委員会、石橋明日香委員長の報告を求めます。

委員長は登壇願ひします。

10番、石橋明日香君。

〔広報広聴常任委員会委員長 石橋明日香君 登壇〕

○広報広聴常任委員会委員長(石橋明日香君) それでは、広報広聴常任委員会から只見町議会一般会議について下記のとおり報告いたします。

1、開催日時。平成27年11月18日、25日、26日。各午後7時から。12月5日、午後1時30分から。2、実施団体及び開催場所。11月18日、水曜日、朝日地区地域づくり委員会と朝日振興センターにて行いました。11月25日、水曜日、只見町商工会青年部と只見町商工会館にて行いました。11月26日、木曜日、長浜区、長浜公民館にて行いました。12月5日、土曜日、明和自治振興会と明和振興センターにて行いました。3、出席議員は表記のとおりです。4、一般会議。司会進行を広報広聴常任委員会正副委員長が行い、各地区でのあいさつを正副議長が行いました。当日資料として本会議における議決報告、各委員会の活動報告、議会の概要等を配付いたしました。

一般会議における質疑内容は次のとおりです。

1、朝日地区地域づくり委員会。参加者10名。

テーマ1、役場新庁舎建設にかかる進捗状況と今後の見通しについて。建設は急がれるが、一度白紙に戻して、改めてコンパクトな建設にしてほしい。今までにかかった費用約1億2,000万円は、将来の負担がわからないまま進めるのではなく、ちゃんとした設計で建設していけば決して無駄にはならないと思う。これからの町の人口減少を見据えて、既存の公共施設の有効活用をしてほしい。箱物建設の問題が出されている今、只見町の将来を見据えた慎重な議論をして町民合意の得られる庁舎建設をしてほしい。現庁舎は耐震構造に問題があり、災害を経験した当町の防災拠点とした新庁舎の建設の一刻も早い建設が必要だと思う。

テーマ2、若者定住と少子化について。空き家を活用した若者定住住宅の活用ができないか。町内の男女の出会いの場づくりを現実的に効果的な展開ができるような支援ができないものか。新しい介護施設もできたが、人材の確保を非正規職員の募集となっているところが問題なのではないか。もっと魅力のある職場や住宅整備を含めて、安心して暮らせる環境をつくってほしい。

2、只見町商工会青年部。参加者10名でした。

テーマ1、商工業に対する施策について。6次化産業。推進する具体的な方法が難しい。講習会等意見交換の場がほしい。地元活用。様々な建設事業で地元の活用を図ってほしい。町産業の姿。将来が見えないと商売が定まらない。10年、20年先の産業の姿を示してほしい。中心市街地活性化計画の目的。八十里開通後の人を滞留させる目的もあるので、それを見据えた推進を。町のネットサイト。特産品の開発、今後の販売促進をするため只見のネットサイトの立ち上げを検討したい。行政に立ち上げの支援を願いたい。

テーマ2、商工業を次世代へ引き継いでいくための対策について。少子化対策。除雪オペレータ。高齢化により、3から5年後には除雪オペレータが激減する。オペレータの育成は緊急を要する課題となっている。その他。役場庁舎建設。なかなか進まないようだが、当局と議会が合意のもと推進を願いたい。雪国の安心。中心市街地活性化計画は駅前整備の計画だが、駅前だけの整備でいいのか。雪が多くても安心して高齢者が町中で住める整備なども今後検討する必要があるのではないか。

3、長浜区。参加者9名。

テーマ1、少子高齢化に伴う集落維持管理。農業維持。村の共同作業や農業維持が難しくなってきた。今後、三地区のライスセンター（農業協同作業施設）の検討等も必要だと考える。福祉団地構想。只見町は今後のまちづくりとして一大福祉団地構想を検討しては。小学校統合。少子化で小学校統合の検討も行うべきではないか。子どもがかわいそうだ。大人の視点ではなく、子どもの視点で考えるべきだ。お見合い。まずは結婚対策が大切だ。お見合い計画の推進を図るべき。昔やっていた仲人報奨金制度を復活させてみてはいかがか。

テーマ2、空き家対策。空き家も目立つようになってきた。空き家活用は墓などの維持管理から話を始めないと進まない。空いている公共施設の活用方法としてコールセンター（企業の電話対応部署）を誘致して利用してもらうのはどうか。コールセンターはほとんどが地方にある。

4、明和自治振興会。参加者24名。

テーマ1、議員としての住民意向の把握について。役場庁舎問題。いろいろ課題があるようだ。この問題が解決しないと中心市街地活性化計画等、ほかの事業が進まない。議会にも責任がある。力を合わせ一つの方向を出してほしい。庁舎問題、危険ならまず一旦仮移転するのが通常のコセではないか。住民の声。議員として、全町27集落の住民の声を聞いているのか。各地区代表数名程度と議会との意見交換の場を定期的に行うことができるか。地域づくり交付金。住民と行政の協働を目的につくった交付金だが、行政目線ではなく、より住民に寄り添った改善を図るべきだ。中心市街地活性化計画。失敗している例も数ある。よく検討を。どこまで進んでいるのか。議会はどのようにして関わっていくのか。

テーマ2、議員提案による条例化の推進について。政策決定の主体者。地方分権で議会は政策決定の主体者となった。住民の代弁者として議会全体で政策提言をしてほしい。前進する議会。議会の監視機能もわかるが、前に進む議会であってほしい。議会の政策提言。議会

として三地区の活動を踏まえ、地域活動住民参加の条例化などを検討してはどうか。自治振興会としてもいろいろ考えたい。

テーマ3、住民自治を定着させるための具体的な方策について。明和自治振興会活動の評価。地域おこし協力隊。地域おこし協力隊を活用したいと考えていた。町当局から三地区足並みを揃えたいとの回答があった。一つの地域が自ら考えたものを伸ばしてあげなければならぬのではないか。新潟十日町の地域おこし協力隊を視察した。農業支援など町おこし全体にも活用してほしい。

以上のような意見を聞き、意見交換させていただきました。

こうした提言をもとに、後々、議会からのほうでも政策提言できるような態勢を整えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（齋藤邦夫君） ただ今の委員長報告に対して、お聞きしたいことございませんか。

それでは、これをもって報告済みといたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎只見町農業施策に関する請願書

○議長（齋藤邦夫君） 日程第13、請願27-6 只見町農業施策に関する請願書を議題といたします。

経済文教常任委員長の審査報告を求めます。

経済文教委員長、目黒仁也君。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 経済文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された下記案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。

審査事件。（1）ですね。審査事件。請願27-6 只見町農業施策に関する請願書。農業委員長、渡部旦明様からの請願であります。審査経過は下記のとおりであります。3、審査結果、採択。4、理由。本件は、後継者不足やTPP問題など、農業を取り巻く環境が極めて厳しい中において、農業者がやりがい・誇りを持って魅力ある産業として発展を遂げて

いくことができるよう議会としても関係機関との連携の中で各施策を推進するよう求める請願であります。所管委員会としても重要な案件であり、町当局と新たな農業振興施策について4月以降、慎重な審議を進めてきましたが、今回、一定の改善策は示されたと判断します。また一方、TPPなどを踏まえた中山間地域農業の将来展望とその施策について、今後新たな事業組織の検討など、大きな視点に立ったビジョンや道筋は早い時期に検討すべきとするのが委員各位の総意であります。以上の審査経過から、既存の支援策の補助率の拡充や遊休農地解消支援など新規の町単事業を盛り込んだ今回の新農業振興策は、今後、事業推進の経過の中で必要に応じた見直しは必要であるが、内容は請願趣旨に添うもので採択すべきものと決定をいたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これから、委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、酒井右一君。

○7番（酒井右一君） 行政委員会の委員長様からの、その請願書について、取り上げられた理由をお伺いしたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 行政委員会からの請願を取り上げた理由ということでございます。正直申しまして、この請願書は、本会議で付託、当委員会が付託を受けた後に、実は事務局から、様々この行政委員会からの請願の取り扱いについて、実は話がございました。その後、私、紹介議員、議長。そして請願者。請願者は後でありましたが、最初、いわゆる我々のほうのメンバーでその対応についていろいろ検討はさせていただいた経過はございます。でまあ、最終的に私が請願者のほうに直接出向きまして、その辺の事情を話しております。しかし、最終的には経済委員会としてこういった農業施策に関する施策というのは、所管の中でも大変重要な事業であるということが一つ。あとは、行政委員会ではありますけれども、町民の方からの重要な、いわゆる要望、請願であるというような視点から、最終的に議長と協議して、私の判断で、この請願を受けて、当委員会の中で審議をさせていただきますということで審議を進めてきた経過であります。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） 今ほどあの、委員長から審査報告書で後段に採択と、すべきということをおっしゃいましたが、今この、読み終わってから見せてもらいましたけれども、既存の支援策の補助率の拡充、遊休農地の解消の支援など、今、遊休って言うよりも、荒廃に全て遊休のあなは荒廃になっているわけでありましてけれども、これを新規に単独事業に盛り込んだ今回の新農業振興は、今後、事業推進の経過の中で必要と応じた見直しは必要であるが、内容は請願の趣旨に添うもので採択したということ、今見ましたし、話は聞いておりましたけれども、そこで、ご承知のように、この遊休農地っていいですけども、町内にはあらゆるところにその荒廃された農地があるわけですが、その農地の荒廃地がどの集落にも見受けられるというふうに今申し上げましたけれども、私の申し上げたいのは、農地の復旧計画があるのか、ないのか。そして、これを荒廃あるいは遊休農地を復活するためには町補助金が盛り込まれるのか。そして、どの程度盛り込まれるのか。申し上げたいのは、ほとんどの農地は国・県の補助金を得て整備されておるので、それを荒らしたからといって補助というものは、国・県は該当しないと思います。したがって、この農地の、荒廃地の面積も調査されていると思いますが、それでまた一つは、町当局と、これを復活するには、新しい事業として復活するには、補助金が町からどれくらい出していただけるのか。受益者がどれくらい負担になるのか。その辺の検討をされての採択ということをお聞きしたいんですが。町当局との財政的な話し合いをされているのかどうかお尋ねします。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 遊休農地、いわゆる荒廃地でございます。で、委員会の中では降雪前に、全町、担当課のほうとですね、一応、場所を絞っていただいて、一応、下筋から明和地区までの、いわゆる遊休農地とされる現地調査も行っております。で、この請願を受ける前から、委員会の中ではこの新しい農業振興策というのはひとつ、なんとか春までにまとめたいということで委員会内部では話しておまして、そういったところにこの請願がたまたま出てきたわけでありまして、例えば一定の条件はあるんですけども、いわゆる今、集落内で全然動いてない、いわゆる遊休農地の、なんていいますか、抜根でありますとか、いわゆる、もうちょっとその、農地を今後再生させるための支援補助。これはあの、委員会の中で当局案としては数字も出され、そして28年度の当初予算から運用したいというようなことで各事業で予算は含めて審議をしている経過でございます。

○議長（齋藤邦夫君） 11番、鈴木征君。

○11番（鈴木 征君） いや、今の後段の答弁、説明でわかりましたけれども、新しい、新規事業についてはやっぱり、町単で盛り込むという言葉があるものですから、それをお尋ねしたが、まず町当局と28年度にその予算に盛り込まれるようなところまで進んで調査をして、現地調査もしているということに理解します。わかりました。

○議長（齋藤邦夫君） 委員長。

○経済文教常任委員長（目黒仁也君） 今おっしゃったとおりであります。でまあ、28の当初から、担当課長のほうとは28の当初からやってみて、様々課題も出るでしょうと。出た中ではまた柔軟にそこは改正をしながらお願いしますというふうな、実際の意見も委員会の内部にはありましたし、で、将来的にもっと抜本的なその、いわゆる運営組織の検討なども必要でしょうと。今、本当にあの、農業者の高齢化だったり、農業に携わる方が少なくなる中で、そういう新たな組織も必要でしょうと。で、そういう道筋も急ぎ、当委員会に示してくださいというのが委員会の皆さんの意見でありましたものですからこういった表記になっております。ご理解いただきたいと思います。

○議長（齋藤邦夫君） ほかにございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長のとおりに採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願27-6は委員長報告のとおり決定されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎森林吸収源対策に係る安定的財源確保と山村振興対策の推進を求める意見書提出の請願について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第14、請願27-19 森林吸収源対策に係る安定的財源確保と山村振興対策の推進を求める意見書提出の請願についてを議題といたします。

経済文教委員長の審査報告を求めます。

経済文教委員長、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○8番（目黒仁也君） 経済文教常任委員会審査報告書。

本委員会に付託された下記案件の審査経過並びに結果について、下記のとおり報告します。

審査事件27-19、森林吸収源に係る安定的財源確保と山村振興対策の推進を求める意見書提出の請願について。森林労連の関東地方本部南会津支署分会執行委員長からの請願でございます。（2）審査経過は記載のとおりであります。（3）審査結果、採択。（4）理由。本件は、国土・環境を守る重要な国民共通の財産である森林を整備するための予算が年度当初予算で確保できず、平成27年度予算をみても、森林吸収源対策に係る森林整備の必要量の年平均52万ヘクタールの間伐等を確保できず、平成26年度補正予算を合わせても47万ヘクタール程度に止まっている状況である。山村振興についても、山村振興法に基本理念が盛り込まれた附帯決議が確認されているものの、附帯決議を踏まえた国、地方段階での具体的対策が必要となっていることから、森林吸収源対策に係る安定財源確保と山村振興法に基づく山村振興対策の振興を図るよう、国会及び政府に強く求めるものである。国内でも特にその価値が高いとされる当地域の自然環境の果たす多面的機能の持続的な維持は引き続き重要であること。また、当町においても山村再生のため森林循環システムの構築が極めて重要かつ急務であり、現在、町においても木質バイオマス事業など森林活用を目的とした各種事業に取り組んでいる最中にあることなどから、当請願は国の権限事項に属する内容であります。願意が町の公益に関する事件で、妥当性があると判断し、採択すべきものと決定をいたしました。

以上であります。

○議長（齋藤邦夫君） これから委員長審査報告に対する質疑を行います。

ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

ただ今の委員長報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、請願27-19は委員長方向のとおり決定いたしました。



◎日程の追加

○議長（齋藤邦夫君）　　ここでお諮りをいたします。

経済文教常任委員長より、発委第5号 森林吸収源対策に係る安定的財源確保と山村振興対策の推進を求める意見書（案）が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第2として、日程第15以下を繰り下げて審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君）　　ご異議なしと認めます。

よって、発委第5号を追加日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定いたしました。

資料を配付させます。

〔資料配付〕



◎発委第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（齋藤邦夫君）　　それでは、追加日程第2、発委第5号 森林吸収源対策に係る安定的財源確保と山村振興対策の推進を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

経済文教委員長、目黒仁也君。

8番、目黒仁也君。

〔経済文教常任委員長 目黒仁也君 登壇〕

○経済文教常任委員長（目黒仁也君）　　森林吸収源対策に係る安定的財源確保と山村振興対策の推進を求める意見書（案）。

上記の議案を別紙のとおり只見町議会会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

意見書（案）を朗読をいたします。

森林吸収源対策に係る安定的財源確保と山村振興対策の推進を求める意見書（案）。

森林は、

〔「説明省略」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） それでは、説明省略。

それでは、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） これで質疑を終わります。

それでは採決をいたします。

発委第5号 森林吸収源対策に係る安定的財源確保と山村振興対策の推進を求める意見書（案）は原案のとおり可決するにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発委第5号は原案のとおり可決されました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎委員会継続審査・調査申出

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、日程第15、委員会継続審査・調査申出を議題といたします。

総務厚生常任委員長並びに経済文教委員長から、会議規則第75条の規定により、休会中の継続審査・調査について別紙のとおり申し出がありました。これを認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、休会中の継続審査・調査を認めることに決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎正副議長・議員の公務出張等について

○議長（齋藤邦夫君） 続いて、12月会議以降における正副議長・議員の公務出張等についてお諮りをいたします。

12月会議以降の活動及び各種行事、会議等への出席など、議会の公務出張の必要がある場合は、その都度、議長の承認・指名により行いと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（齋藤邦夫君） ご異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎町長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） ここで、町長より、発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

○町長（目黒吉久君） 12月会議を閉じるにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

14日から始まりました本会議、大変ご苦労様でした。

それぞれ提案した案件もご採択いただきまして、そのことも感謝申し上げます。

一般質問を通していろいろと地方創生絡みのこの中で、議員の皆様方からは少子高齢、人口減少の中での只見町の行く末を案じ、考えてのご意見をいただきましたし、また教育といったような分野でもそれぞれご意見をいただきました。十分そういった趣旨をですね、踏まえながら、今後も皆さんと共に課題を解決することに尽力し、取り組んでまいりたいというふうに思います。

それから、補正予算につきましては、一部、修正動議が出され、その動議案について賛否の意見が交わされて、採決といたしますか、そういった形になりましたけれども、結果して、採択いただきました。そのことも厚く御礼申し上げます。しかし、そういった事態になりましたのも、私達の提案、説明。そういったことの事前の十分な説明に欠けていたという、そういったことを今反省しなきゃいけなかったなと強く思っております。

私、町長としても、個人としても、町長としてもですね、なかなか、今般の一般質問の中でも、人材育成の教育論議の中でも、インプット、アウトプットという話がありましたが、私自身もアウトプットの苦手な一人でございますから、そういった点も自分自身しっかりをですね、見つめながら、皆さんとの十分の意見交換を通して、ひとつの町が取り組むべき課題を着実に一つずつ前に進めるべく、私も努力をしております。

どうか、いよいよ、年の瀬が迫ってまいりましたし、今日、雪が降りました。只見スキー場も、スキーはまだ今の段階ではできませんけれども、スキー場オープンということで、これから冬のシーズンに入りますけれども、どうか健康に留意されて良いお年をお迎えいただきますこと、ご活躍をされることをご期待申し上げまして、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。

ありがとうございました。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎議長あいさつ

○議長（齋藤邦夫君） それでは、議長からも一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

今回の通年議会、12月会議は実質5日間の日程でございましたけれども、議員各位並びに町当局におかれましては、熱心にご審議をいただき、日程どおり議事を全て終了することができました。誠にありがとうございました。

当局におかれましては議案審議の過程、あるいはまた一般質問等で、今回はたくさん、いろいろな提案、あるいはまた意見が提出されたところでございますので、是非あの、十分に留意をされまして、しっかりと今後の町政運営をやっていただきたいと。そして町政の進展のために今後さらなるご努力をいただきまして、町民福祉のためにご尽力をいただきますことをお願い申し上げたいと存じます。

議員各位、そしてまた町当局の皆様におかれましては、年末年始というなにかとご多忙になりますけれども、健康に十分に留意されまして、ご活躍をいただきますようお願いを申し上げます。ご挨拶といたします。

◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇ ◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（齋藤邦夫君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

（午後 4 時 2 1 分）